

Trusted Advisor 2019 Disclosure

2019年3月期 中間期



Trusted Advisor

～身近で信頼できる相談相手になる～

東京スター銀行では、銀行を「お客さまのサポーター」と定義しています。銀行には、法人・個人を問わず、お客さまの経済活動を支える多様な手段があります。これらの手段を使ってお客さまをサポートし続けていくこと、それが銀行本来のあるべき姿であり、「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手になる」ことだと私たちは考え、実践してまいります。

東京スター銀行の「フィデューシャリー・デューティー」 見通しを。あなたの人生に。

東京スター銀行は、お客さまのサポーターとして、お客さまの課題解決に全力で取り組むことをお約束いたします。

全行員が「徹底的なお客さま目線」を持つ

お客さまの課題をお客さまと共有する

お客さまの相談相手として課題の解決策を考える

「身近で信頼できる相談相手 (Trusted Advisor)」として、継続的なサポートをする

フィデューシャリー・デューティーの実践と「身近で信頼できる相談相手 (Trusted Advisor)」となれる人材を継続的に育成する

Contents

ごあいさつ	1
トピックス	3
中小企業の経営の改善および地域の 活性化のための取り組みの状況	7
CSRの取り組み	8

主な経営指標(単体)	12
2019年3月期中間期の業績について	14
当行のコーポレートガバナンス	16
コンプライアンス体制	17
リスク管理体制	18
組織図	20

役員	21
店舗・ATMネットワーク	22
データファイル	23
コーポレートデータ	99

ごあいさつ

皆さまには日ごろより東京スター銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。役職員一同厚く御礼申し上げます。

2019年3月期上半期におきましては、マイナス金利政策など非常に厳しい金融環境が続く中、当行の2019年3月期中間連結決算では、経常利益48億円、中間純利益35億円を計上する結果となりました。銀行単体でのコア業務純益は43億円となり、前年度中間期比31.9%の増益でした。また、貸出金残高は1兆6,839億円(前年度末比3.2%減)、預金残高(譲渡性預金を含む)は2兆2,171億円(前年度末比0.9%減)となりました。銀行の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は9.62%と、海外営業拠点を有しない銀行(国内基準行)として求められる4%を大きく上回り、極めて健全な水準を維持しています。

さて、当行では昨年度より、中期経営5カ年計画をスタートしております。2年目となる2018年度においても引き続き、①「持続的成長のための仕組み作り」、②「生産性の改善」、③「成長を支える組織運営」、④「原動力としての人材育成」の4点に注力しています。

まず、①「持続的成長のための仕組み作り」として、個人のお客さまには、一生涯の資金繰りを展望した資産形成のサポートを行っています。お客さまの老後の資金繰りについて見通しをつけていただくための「人生の見通しセミナー」を全国各地で開催し、つみたてNISAや外貨積み立てなどの長期積立分散投資と、ご自宅を活用して資金調達するリバースモーゲージを組み合わせたコンビネーションモデルによる資産形成をご提案しています。また、当行店舗「ファイナンシャル・

ラウンジ」や2017年度から展開したご相談業務に特化した小型店舗「アドバイザリープラザ」では、各世代のお客さまのお金に関する不安や悩みと一緒に向き合い、解決するためのお手伝いである「お金の未来診断」を行っています。

法人のお客さまには、徹底的なお客さま理解に根差したテラーメイドの金融ソリューションをご提供しています。当行の高い専門性を生かしたLBOファイナンス、プロジェクトファイナンスや金利・為替および商品市況のリスクヘッジのためのデリバティブ案件などお客さまの事業成長をサポートする最適な金融ソリューションをご提案しています。また、当行の親会社である台湾のCTBC Bankが有する幅広い海外ネットワークを活用し、海外事業ならびにインバウンド事業など、お客さまのクロスボーダー展開のサポートも行っていきます。



さらに、リバースモーゲージやデリバティブ分野、シンジケートローンの組成など差別化されたプロダクトの提供により地域金融機関との連携を推進し、顧客基盤を拡大しています。

つぎに、②「生産性の改善」としては、経費最適化プロジェクトで、店舗計画やシステム投資などを見直し、経費削減に努めています。あわせて、社内手続きの簡素化等、業務プロセス改革にも取り組んでいます。また、一人当たりの顧客取引収益を拡大するために、業務の役割分担の見直しやスキルアップを行い、行員の当事者意識をさらに高め、現場力を強化し、さらなる生産性の向上に取り組んでいます。

そのほか、個人のお客さま向けビジネス、法人のお客さま向けビジネスともに、CRMを最大限活用して総合取引を推進しています。

③「成長を支える組織運営」としては、当行は親会社CTBC Bankにあわせ国際財務報告基準(IFRS)での管理も行っています。今年度は、部門ごとのIFRSでの管理態勢を整備し、資本効率の算出・分析を進めています。また、CTBC Bankの信用格付け制度を導入することで、リスク管理の高度化をさらに進めました。

当行は、親会社CTBC Bankの持つさまざまな経営資源を活用して、なお一層お客さまのお役に立つことを目指しています。2018年9月より法人取引の専任担当者を台湾のCTBC Bank本社に常駐させることで、お客さまへのスピーディできめ細かいサポートを台湾でもご提供することが可能になりました。

最後に④「原動力としての人材育成」ですが、新たに次世代リーダー研修制度を開始いたしました。

本研修では、「経営者としての基盤の形成」、「経営的視座・全社的視点で考え実行する力」、「リーダーの土台となる知識や行動力」を習得する3つのプログラムを用意し、将来、当行を牽引する人材の育成を行っています。また、新入行員の教育プログラムをさらに充実させ、課題解決に向けてPDCA(仮説⇒行動⇒検証⇒改善)を回転させ、経験学習サイクルを自ら回せる人材を育成し、早期戦力化を図っています。そのほか、部門横断の行内セミナーの拡充、各種CEO表彰制度の導入による好事例の見える化を実施しています。

当行は、これからも、お客さまのサポーターとして、お客さまに最大限お役に立つために、常に顧客目線で物事を考え、革新的で付加価値の高いサービスを提供し続けていけるように、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

皆さまには、これからの東京スター銀行の変革・成長にご期待いただきますとともに、ますますのご支援をよろしくお願い申し上げます。

2019年1月

代表執行役頭取CEO

佐藤 誠治

トピックス

東京スター銀行の2019年3月期 中間期のトピックスをご紹介します。

● 口座の魅力の向上

◎ スターワン口座の魅力をさらに拡充

2018年8月から、個人向けインターネットバンキングにおいて、米ドル外貨預金の為替手数料を預け入れ時(円→米ドル)、引き出し時(米ドル→円)のいずれも0円にし、「為替手数料がかからない米ドル預金」をご提供しています。

当行は、これまでスターワン口座で給与をお受け取りいただいたお客さまの円普通預金金利を通常の普通預金金利(年0.001%)^{*1}の100倍、スターワン円定期預金(1ヵ月～5年もの)の金利(年0.025%)^{*1}と比べても4倍にあたる年0.1%(税引後0.0796%)^{*1}に優遇するサービスや全国の提携金融機関におけるATM 手数料を月8回まで実質0円^{*2,3}としてきたほか、東京スターダイレクト(インターネットバンキング)による他行宛て振込手数料を、月3回まで実質0円^{*2}にするなど、お客さまの利便性を高めてまいりました。

当行は、日本円と比べて金利水準の高い米ドル預金の為替手数料を0円にすることで、現役世代のお客さまに対して、「つみたてNISA」をはじめとした、長期にわたる分散・積立投資による資産形成のサポートをより一層強化いたしました。

^{*1} 2018年12月14日現在 ^{*2} 翌月第1営業日にキャッシュバックします(口座を解約されている方は対象外)

^{*3} キャッシュバックの上限は、手数料が発生した月の預金平均残高の10%

魅力 ①

ゆうちょ銀行・セブン銀行をはじめ、全国の金融機関の
ATM手数料が**実質0円!**(月8回まで)

魅力 ②

東京スターダイレクト(インターネットバンキング)での
他行宛て振込手数料が**実質0円!**(月3回まで)

魅力 ③

東京スターダイレクト(インターネットバンキング)での
米ドル 為替手数料がいつでも**0円!**

魅力 ④

スターワン口座で給与を受け取られると
スターワン円普通預金の金利が**通常金利の100倍!** 2018年12月14日現在

● チャネルの利便性向上

◎ 難波支店ファイナンシャル・ラウンジ移転オープン

「ファイナンシャル・ラウンジ」は、資産形成のための情報とアドバイスの提供に特化した形態の銀行店舗です。明るいフロアの快適なスペースで、お客さま一人ひとりのライフスタイルに応じた資産形成や資産運用のご提案を行います。

2018年10月には、難波支店ファイナンシャル・ラウンジが、南海電鉄「なんば駅」に隣接する大阪の新たなランドマークタワー「なんばスカイオ」に移転オープンいたしました。移転に伴いお客さまのプライバシーに配慮した「ご相談ブース」を増設し、平日・土曜日に加え日曜日も18時まで営業して、より多くのお客さまにお越しいただけるようになりました。



難波支店ファイナンシャル・ラウンジ

◎ 東京都内4号店！浜田山アドバイザープラザ、東京以外初！川口アドバイザープラザオープン

「アドバイザープラザ」は、現金を取り扱わないご相談業務に特化した新しいスタイルの小型店舗です。お客さまのご自宅や勤務先からご来店いただきやすい、住宅街やショッピングモール内など、お客さまの身近な場所に展開しています。少人数運営ですが、テレビ会議システムを通じて、リバースモーゲージや住宅ローン、相続・贈与や保険など、専門性の高いご相談にも対応しています。



浜田山アドバイザープラザ

2018年11月には、京王井の頭線「浜田山駅」前の商店街に東京都4号店となる浜田山アドバイザープラザ、2018年12月にはJR「川口駅」からデッキ直結の複合施設「川口キュポ・ラ」内に東京以外初となる、川口アドバイザープラザをオープンいたしました。

◎ 個人向けインターネットバンキング「東京スターダイレクト」を刷新

刷新した個人向けインターネットバンキング「東京スターダイレクト」では、ログイン後のトップページに、①保有資産残高(円預金、外貨預金、投資信託)が円グラフで表示され、お借入情報と合わせお持ちの資産状況が一目で把握いただけるようになりました。

ほかにも、②外貨預金残高を円(リアルタイムレート)換算で表示③振込や購入などの取引がボタンで簡単に操作可能など、シンプルかつ操作性を重視したデザイン(UI/UXデザイン)を採用し、機能を向上させると共にスマホアプリ版ワンタイムパスワードを導入し、セキュリティも強化いたしました。

また、「チャット相談機能」を追加し、資産状況をご覧いただきながらお金の悩みを気軽にご相談いただける環境となったほか、スマートフォン用のアプリも刷新し、顔認証や指紋認証で簡単ログインを可能とするなど利便性の向上に努めました。



東京スター銀行アプリのダウンロードはこちらから (無料)

iPhone アプリ



Android アプリ



● 地域金融機関との連携(シンジケートローンや各種デリバティブ業務など)

当行は、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社に協賛いただき、地域金融機関の皆さま向けに、2018年7月にはLBOセミナー、10月には不動産ノンリコースローンセミナーを開催いたしました。セミナーでは各ファイナンスの基本構造、業務プロセスや当行の取り組みなどをご案内したことで興味を持っていただき、案件のご紹介や当行がアレンジャーを務めるシンジケートローンへのご参加など、協働が実現しております。



シンジケートローンは取り組みを強化している施策のひとつで、リフィニティブ(トムソンロイターの旧ファイナンシャルリスク部門)公表の「日本シンジケートローン市場リーグテーブル<日本市場版>」の2018年第4四半期(1~12月期)において、案件組成力を示すブックランナー取引金額・案件数ランキングともに地域金融機関として2位になり、これまでに80社を超える金融機関と協働を行っております。

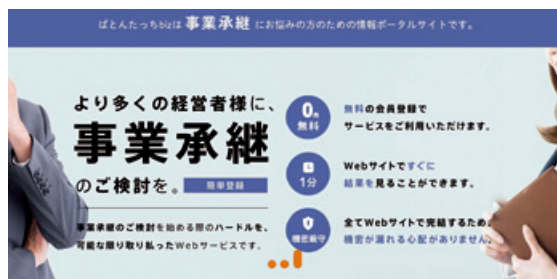
また、法人向けデリバティブ分野(為替デリバティブ、コモディティデリバティブ商品)において全国各地の複数の地域金融機関と業務提携いたしました。地域金融機関より紹介を受けた輸出入取引に伴う為替変動リスクおよび原材料・燃料価格変動リスクを回避したいお客さまに、ニーズに適したリスクヘッジソリューションをオーダーメイドでご提供しております。

● 事業承継専門ポータルサイト「ばとんたちbiz」提供開始(事業承継サポート体制構築)

今後ますます大きな社会課題となる中堅・中小企業の事業承継問題を解決すべく、当行はFintechベンチャーの株式会社スマイルワークスと協働し、事業承継専門ポータルサイト「ばとんたちbiz」の提供を開始いたしました。

パソコンやスマートフォンなどで、自社株式の相続税評価額と事業価値評価額(M&A評価額)が誰でも簡単に【無料】×【匿名】×【10分】で分かる「株価算定サービス」をメインに、事業承継に関する1分間診断や、コラム、用語集、ご相談窓口などをご提供しております。

当行では弁護士・税理士など専門家のご協力を得ながら強固な事業承継サポート体制を構築しており、地域金融機関との連携を図ることで、経営者さまが抱える課題やご不安を見出し、経営者さまに寄り添うソリューションをご提供しております。



● 法人向けインターネットバンキングで「口座一覧(グローバル)」サービスを開始

法人向けインターネットバンキング「スターBB!」「スターBB! 外国送金」をご利用いただいているお客さまの利便性を高めるべく、「口座一覧(グローバル)」サービスを邦銀として初めて開始いたしました*1。「口座一覧(グローバル)」とは、法人のお客さまおよびそのグループ会社や関連会社などで保有されている当行親会社である台湾のCTBC Bankの口座残高などの海外情報を、インターネットバンキングの画面上でリアルタイムに一覧照会できるサービスです。本サービスをご利用いただくことにより、CTBC Bankの口座情報をリアルタイムで一元管理できますので、子会社から親会社への入出金報告など煩雑な事務作業削減による業務効率化や、お客さまのグループ会社全体でより便利で高度な資金管理が可能となりました*2。

*1 当行調べ *2 本サービスの対象となるCTBC Bankの口座は、台湾本支店ならびに海外支店(日本、アメリカ、インド、ベトナム、香港、シンガポール)となります。



● 日本初！※ 外国人起業家ビジネスコンテストを開催

生産年齢人口の減少・高齢化の拡大を迎える我が国において、外国人人材の活躍が必須となる中、国内の外国人労働者数は昨年届出義務化以来、過去最高を更新し、外国人向けビジネスの機会も急速に拡大しています。このような環境のもと、日本で起業する外国人も増加の一途をたどっており、政府や自治体でも、外国人の起業支援を積極的に推進しています。

当行では、優れたビジネスアイデアを持ちながらも、さまざまな課題を抱える外国人起業家を支援すべく、日本に居住する外国人起業家の方を対象とした、日本初の「外国人起業家ビジネスコンテスト2018」を開催しました。48社の応募の中から、一次選考会を通過した7社について、最終選考会を開催し、厳正な審査のもと、最優秀賞をはじめとした各賞を決定しました。

当行は、今後も海外の銀行が100%出資する唯一の邦銀として、当行ならではのネットワークや知見を十分に生かし、将来の日本経済を支えていく存在となる外国人の方へのサービス拡充や外国人起業家への支援をさらに推進してまいります。

※ 当行調べ



【最優秀賞授与】
 (左より) 佐藤 誠治 (東京スター銀行 頭取)
 張 顕赫さま (3DNest株式会社 代表取締役)

賞	事業者名	代表者	ビジネス概要
最優秀賞	3DNest株式会社	代表取締役 張 顕赫さま	3Dヴァーチャルリアリティ サービス プロバイダー (3Dヴァーチャル技術の開発と3D画像の作成)
優秀賞	株式会社 one visa	代表取締役 岡村 アルベルトさま	日本のビザ取得のオンラインサポート
特別賞	株式会社 華和結ホールディングス	CEO 王 沁さま	日本人の持つノウハウを海外にオンライン提供 (動画コンテンツの海外オンライン出版事業)

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組みの状況

当行は、取引先企業の経営改善支援だけでなく、「お客さまにとって身近で信頼できる相談相手」として、お客さまの事業をよく知り、事業内容や将来性に基づいた融資や経営助言などを中心とする総合取引を推進し、さまざまな課題を抱える中小企業のお客さまの事業に対し、確かな見通しをたてていただく支援を行っています。

【中小企業の経営改善のための取り組み】

当行では、中小企業のお客さまの支援を円滑に行うために、金融円滑化管理態勢を整えています。具体的には、「金融円滑化管理規程」をはじめとする関連規定を定め、信用リスク管理部門と営業部門を「金融円滑化対応本部」とし、「金融円滑化管理責任者」を設置しています。「金融円滑化管理責任者」は、連携して金融円滑化管理態勢の整備・確立を行い、定期的または必要に応じて、金融円滑化にかかる各種施策ならびに取り組み状況を執行役員等に報告することとしています。また、お客さまの経営の改善を支援するため、お客さまのライフステージに応じて外部機関・外部専門家等と適宜連携する体制を構築し、お客さまの問題解決に向けて真摯に対応しています。

【地域の活性化のための取り組み】

当行では地域の活性化のため、以下に取り組んでいます。

①海外進出・日本進出支援

株主であるCTBC Bankや外部専門機関との連携を通じて、国内企業のアジアを中心とする海外進出ならびに海外企業の日本進出を支援しています。

2018年度上期は、

- ・ファッション・ブライダルジュエリー等を扱うお客さまの台湾現地法人の、現地通貨建て(ニュー台湾ドル)資金ニーズに対して、当行が保証してCTBC Bankからの融資実行を支援
- ・台湾の経済団体と連携し、海外展開を検討している経営者などを集めて、「アジアビジネスセミナー」を開催
- ・日本への進出を検討するアジア圏の企業を対象に、情報提供や関係構築の支援を行う「アジア事業開発部」を設置

など行いました。その他、CTBC Bankを所属銀行とする外国銀行代理業務による預金口座開設等の支援(日本にいながらにして台湾CTBC Bankの口座を開設)、トレードファイナンスの活用によるお客さまの国際業務のサポートなどを実施しています。

②地域金融機関との連携

当行は、デリバティブの商品開発・販売において高いスキルを持っており、地域金融機関と業務提携を行い、紹介を受けたお客さまにデリバティブ商品をオーダーメイドで提供しています。

また、LBO・ノンリコースローン・プロジェクトファイナンスなどに関する高度な専門性・ノウハウを地域金融機関などに供与・共有しながらシンジケートローン

を積極的に推進しています。2018年度上期においては、連携をさらに強化すべく、地域金融機関を招いて「LBOセミナー」を開催しました。今後も同様のセミナーを実施していく予定です。

③創業支援

創業ステージのお客さまへのソリューション提供として、2017年度は日本政策金融公庫と業務提携を行い、創業支援セミナーを当行本店内で開催しましたが、2018年度上期は、東京都が運営する創業支援施設(Startup Hub Tokyo)のパートナー企業となり、税理士事務所と連携して、これから起業したい方・起業に興味のある方・起業後の事業計画をつくりたい方などを対象に、創業支援セミナーを開催しました。

④事業承継支援

中堅・中小企業の経営者の高齢化が進む中、後継者の不在や資金的制約から事業承継が円滑に進まない等の課題が指摘されています。解決策の一つである、プライベートエクイティファンドが事業承継先として選ばれるケースにおいて、当行は最適なアドバイスに基づく資金供給やクローリングのサポートまでを行うことで、スムーズな事業承継を支援しています。また、2018年度上期においては、Fintechベンチャー企業と連携して事業承継専門ポータルサイトをリリース、パソコンやスマートフォンなどで自社株式の「相続税評価額」・「事業価値評価額(M&A評価額)」が無料・匿名・10分で分かる「株価算定サービス(ばとんたちbiz)」を開始しました。

⑤多様なソリューションの提供

当行は個人保証や不動産担保に依拠しない商品・スキームを数多くご用意しています。これら手法により、創業間もないお客さまや、成長過程にあって急激な売上増加等により運転資金需要が旺盛なお客さま、不動産担保力のないお客さまに対して、資金繰りの安定等に寄与することが可能と考えています。地方公共団体とも連携し、東京都の「東京都動産・債権担保融資制度」や、千葉県の「動産担保融資制度」の取扱金融機関となり、債権や動産を担保とした融資をご利用いただけるよう体制を整えています。

【2018年度上期の取り組みに係る計数】

- 当行から経営再生・改善に向けた活動を行うことにより、経営再生・改善が図れる可能性がある経営改善支援先に対する取り組み状況

期初選定先数	期中卒業先数	上期末支援先数
14先	-	14先

- 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、経営者保証に依存しない融資の促進状況*

新規に無保証で融資した件数 (a)	新規融資件数 (b)	経営者保証に依存しない融資の割合 (a)/(b)
322件	424件	76%

* 中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に定める定義に基づく)に対する件数

CSRの取り組み

東京スター銀行は、企業としての社会的責任を果たし、社会・お客さまとともに発展していくため、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。そして、これらの活動を実施する際の指針となる基本方針として、「社会への貢献」「次世代を担う人材の育成」「ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供」の3項目を掲げています。



ESG/ SDGsマップ

東京スター銀行は、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでいます。

Environment (環境) 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	環境に配慮した取り組み	P.9
	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう			
Social (社会) 	17 パートナリシップで 目標を達成しよう			地域金融機関との連携	P.5
	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう		中小企業の経営の改善および地域の活性化のための 取り組みの状況	P.7
	3 すべての人に 健康と福祉を	11 住み続けられる まちづくりを		行員参加による社会貢献活動	P.9
	1 貧困を なくそう	2 気候を ゼロに	4 質の高い教育を みんなに	すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して 自然災害からの復興に向けた支援と寄付活動	P.9
	1 貧困を なくそう	2 気候を ゼロに	4 質の高い教育を みんなに	子ども向け金融教育の実施	P.10
	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に		貧困や虐待など困難な状況におかれている 子どもへの支援	P.10
	10 人や国の不平等 をなくそう	16 平和と公正を すべての人に			
Governance (ガバナンス) 	5 ジェンダー平等を 実現しよう	16 平和と公正を すべての人に		女性の活躍推進、次世代育成支援に関する行動計画策定	P.11
				ダイバーシティ&インクルージョン座談会	P.11
				当行のコーポレートガバナンス	P.16
				コンプライアンス体制	P.17
				リスク管理体制	P.18



※[SDGs]: Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。2015年9月に国連サミットにおいて採択され、国連に加盟する193カ国すべての国がその目標達成に向けた取り組みを行うことが決定している。2030年までの15年間で、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰も置き去りにしないことを確保するための取り組みとして、17の目標と169のターゲットから構成されている。



社会への貢献

当行は、行員や行員の家族に、ボランティア活動などの社会貢献活動に参加する機会を提供し続けることにより、自ら考え、より自発的に仕事に取り組む姿勢を持った人材の育成や働き甲斐のある社風を醸成することで、社会とともに発展することを目指しています。

● 環境に配慮した取り組み

環境問題への意識が高まる中、企業に対しても持続可能な社会の形成に向けた取り組みが、近年ますます求められるようになってきています。当行は、電力使用量削減のための積極的な消灯空調Off促進、紙使用量の見える化によるペーパーレスの意識付け、クールビズなどの取り組みを継続的に行っています。環境保護意識の高い会社を目指し、2018年6月には全行にリサイクルペーパーを完全導入し、10月には全行員を対象とした環境問題の経済への影響や国際社会・日本の動向など環境問題を学ぶe-Learningを行いました。当行の再生可能エネルギー分野への融資や、クールビズ、ペーパーレス等の環境に配慮した取り組みが、社会への貢献に繋がっていることを知る機会となりました。

● 行員参加による社会貢献活動

当行は、行員が積極的にボランティア活動など社会貢献活動に参加する機会を提供し、環境、動物愛護、子ども支援などさまざまな観点から地域へ貢献しています。

2018年は、気軽に参加できる支援をテーマに活動を行いました。行員の自宅にある本・DVD762点、不要になった携帯電話機器やパソコン115台を集め、子ども支援を行う基金やNPO団体に換金額を寄付しました。また、高齢者に暑中見舞い葉書を書く活動や2014年から続けている行員およびその家族による東京都内荒川河川敷での清掃、犬猫の保護活動を行うNPOで施設の清掃等を行うボランティアを実施しました。



● すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して

当行は、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまをはじめ、すべてのお客さまに「満足」いただける銀行を目指して、さまざまな取り組みを行っています。ハード面の充実を図るだけでなく、全店にサービス介助士資格保有行員を在籍させるなど、お客さまのご要望にお応えしやすい体制を整えています。

6月には、頭取の佐藤が1日車いすで執務を行いハンディキャップのある方々がどのような生活をされているのかを体験しました。ほかにも全執行役と部長以上を対象とするサービス介助セミナーを実施し、行員が幅広い接遇サービスを習得しています。



● 自然災害からの復興に向けた支援と寄付活動

各地での大規模自然災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当行は、被災地の一日も早い復旧・復興を願い、自然災害等で被害に遭われた方々への寄付などを行っています。

被災地への義捐金寄付について

被害に遭われた地域の1日も早い復興を願い、CTBCグループとして平成30年大阪府北部地震に500万円、平成30年7月豪雨災害に1,000万円、平成30年北海道胆振東部地震災害へは当行から300万円の義捐金を寄付しました。

次世代を担う人材の育成

当行は、未来の社会がより豊かなものとなることを目指して、次世代を担う若者や子どもが、将来、希望を持って自立した生活を送ることができるよう、金融教育や、貧困や虐待などの社会課題に関する啓発活動を行っています。

● 子ども向け金融教育の実施

当行は、子どもがお金を正しく使うことの大切さなどを楽しく学ぶことができる機会を提供することで、日本人の金融リテラシーの向上を目指しています。

当行では、貧困家庭の支援をしているNPOや発達障がい児支援施設などと連携して、困難な状況にある子ども向けに金融教育「お金のスタートレーニング」を実施しています。また、2018年5月からは、当行の店舗においても、地域の親子を対象とした「お金のスタートレーニング」の実施を開始しました。

2018年は、27講座536名の親子に参加いただき、子ども向け金融教育を通じて、地域の方々との交流を深めました。(2018年11月末現在)



「KIDS DAY 2018」の開催

未来を担う子どもたちへの金融教育を提供することのみならず、行員のワークライフバランスに対する理解および社内コミュニケーション促進を目的として、行員の子どもを対象とし、「KIDS DAY 2018」を開催しました。小学生を中心とした子どもが、銀行の職場見学、頭取の佐藤や専務の高らとの名刺交換、ライフイベントを体感できるボードゲームの作成などを通じ、社会における銀行の役割について学びました。

● 貧困や虐待など困難な状況におかれている子どもへの支援

日本で増加していると言われる子どもの貧困や虐待などの課題の解決に注力し、行員やお客さまとともに、子どもの社会課題を解決していくことを目指しています。

児童養護施設の子どもに対して、施設の設備やその特性上経験することが難しい、パソコン講習会・料理教室を継続的に開催しています。これらの活動は、施設から独り立ちするために必要なスキルを学ぶ機会となっているだけでなく、ソーシャルスキルや職業観・ロールモデルを知る機会にもなっています。



ダイバーシティの推進と働きやすい職場環境の提供

当行では、「ダイバーシティ推進は成長の源泉」であり、多様な人材が活き活きと働くことが、組織の活性化や新たな価値創造につながると考えています。お客さまのさまざまなニーズにお応えするべく、多様な視点をビジネスに反映させ、よりよいサービスを提供することを目指しています。

● 女性の活躍推進、次世代育成支援に関する行動計画策定

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に則り、新たな計画期間（2018年4月～2020年12月）の行動計画を策定しました。目標達成に向けて、ダイバーシティ視点で経営課題を議論するダイバーシティカウンスル企画、イクボス宣言を推進するイクボスアワード企画等の取り組みを進めています。

<女性の活躍推進に関する行動計画>

目標1. 管理的立場の女性比率を2020年12月までに以下の通りとする。

1. 女性部店長相当職以上（役員含む）＝10%（2018年3月現在6.7%）
2. 女性次課長相当職以上＝15%（2018年3月現在13.3%）
3. 女性係長相当職以上＝22%（2018年3月現在17.5%）

目標2. 全行的にダイバーシティが推進され、多様な人材が活き活きと働き、お客さまと共に成長する“いい会社”になっている。

<次世代育成支援に関する行動計画>

目標1. 月平均の法定時間外労働時間60時間以上の非管理職行員ゼロ

目標2. イクボス宣言新規100人以上

目標3. 産前産後休暇・育児休業取得者への就業継続およびキャリアアップのサポート体制強化

● ダイバーシティ&インクルージョン座談会

2018年6月より、多様な人材が互いを認め合い、受容するインクルージョン（包括・包含）の実現を目指し、情報を共有するダイバーシティ&インクルージョン座談会をスタートしました。テーマを月ごとに設定し、行員が集い活発にコミュニケーションする場となっています。2018年6月に開催した手話をテーマにした座談会では、当行の聴覚障がい者が講師となり、基本手話や自身の名前を伝える手話学習を行いました。この座談会を通じて、口の動きや表情も使ってコミュニケーションすることの大切さを学びました。2018年7月に開催したLGBTをテーマにした座談会では、外部よりLGBT当事者をお招きしました。当事者が身近にいることを意識せずに、無意識に傷つけるような言動をしていないか、当事者はどんなサポートを必要としているか、カミングアウトしやすい組織とはどうあるべきか、率直に意見交換しました。



【手話勉強会】
世界共通I LOVE YOU手話で記念撮影



主な経営指標(単体)

主要経営指標

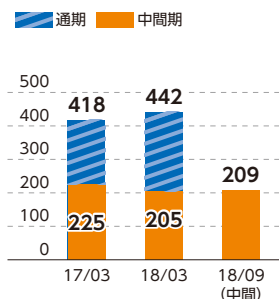
(単位:百万円)

	2017年3月期 中間期	2018年3月期 中間期	2019年3月期 中間期	2017年3月期	2018年3月期
預金残高	1,994,546	1,908,092	1,848,600	2,002,780	1,887,387
貸出金残高	1,647,250	1,701,704	1,676,813	1,653,880	1,733,918
有価証券残高	513,307	442,496	297,566	321,052	339,456
総資産額	2,676,376	2,633,963	2,547,120	2,522,628	2,601,299
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)	700	700	700	700	700
純資産額	123,221	132,120	143,134	128,244	139,894
経常収益	33,666	30,590	29,493	70,929	70,315
業務粗利益	22,546	20,500	20,980	41,861	44,224
業務純益*	4,959	3,290	3,506	6,873	9,913
経常利益	8,083	4,987	4,875	15,166	17,286
中間(当期)純利益	5,761	3,644	3,675	10,777	12,141
1株当たり純資産額(円)	176,030.31	188,743.94	204,477.53	183,206.86	199,849.65
1株当たり中間(当期)純利益(円)	8,230.41	5,206.04	5,250.01	15,396.35	17,345.23
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.80	8.73	9.04	9.42	8.54
従業員数(人)	1,638	1,688	1,670	1,639	1,643

* 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時費用分)-一般貸倒引当金繰入額

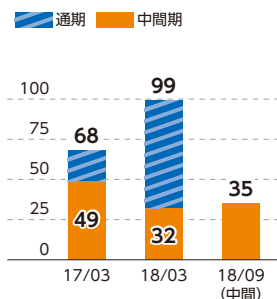
業務粗利益

(億円)



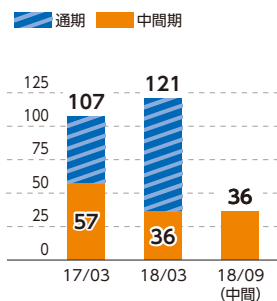
業務純益

(億円)



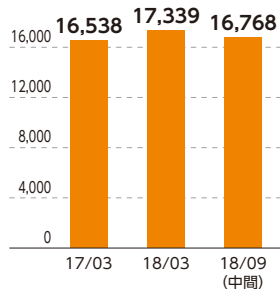
中間(当期)純利益

(億円)



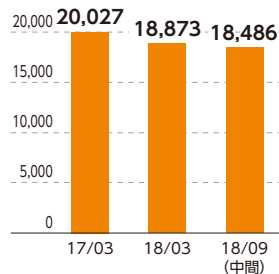
貸出金

(億円)



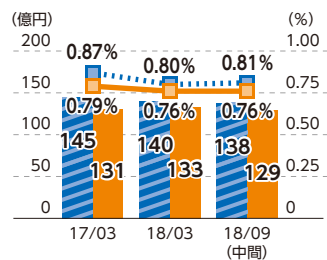
預金

(億円)



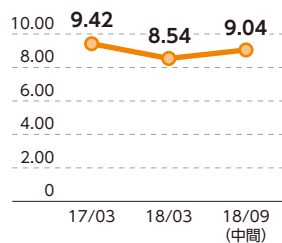
不良債権(*1)残高・比率

(億円、%)



単体自己資本比率(国内基準)

(%)



部分直接償却(*2)を実施しなかった場合

部分直接償却(*2)を実施した場合

■ 不良債権比率 (部分直接償却しなかった場合)
■ 不良債権残高 (部分直接償却しなかった場合)
■ 不良債権比率 (部分直接償却した場合)
■ 不良債権残高 (部分直接償却した場合)

*1 金融再生法の開示基準に基づく債権

*2 部分直接償却については15ページをご参照ください。

2019年3月期中間期の業績について

■ 損益の状況

2019年3月期中間連結会計期間における経常収益は、前中間連結会計期間比1,224百万円減少し29,125百万円となりました。その内訳は次の通りです。

資金運用収益は、有価証券利息配当金の減少等により、前中間連結会計期間比697百万円減少し19,667百万円となりました。役員取引等収益は、証券関連業務の手数料の減少等により、前中間連結会計期間比255百万円減少し4,970百万円となりました。その他業務収益は、金融派生商品収益の増加等により、前中間連結会計期間比194百万円増加し2,994百万円となりました。その他経常収益は、株式等売却益の減少等により、前中間連結会計期間比466百万円減少し1,492百万円となりました。

また、経常費用は、前中間連結会計期間比784百万円減少し24,292百万円となりました。その内訳は次の通りです。

資金調達費用は、債券貸借取引支払利息の減少等により、前中間

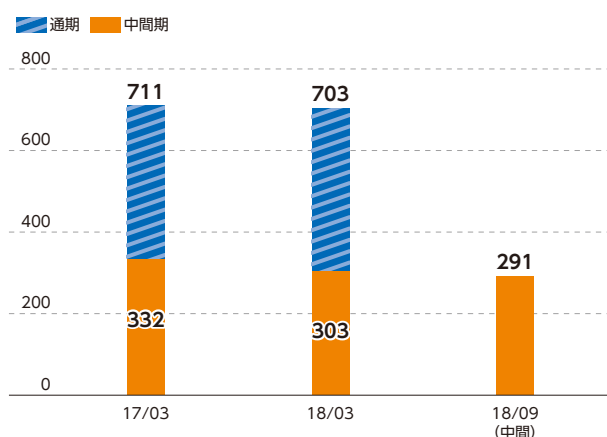
連結会計期間比 1,139百万円減少し2,301百万円となりました。その他業務費用は、国債等債券売却損の増加等により、前中間連結会計期間比266百万円増加し1,098百万円となりました。営業経費は、広告宣伝費の増加等により、前中間連結会計期間比297百万円増加し17,783百万円となりました。その他経常費用は、株式派生商品費用の減少等により、前中間連結会計期間比155百万円減少し686百万円となりました。

上記要因により、経常利益は、前中間連結会計期間比440百万円減少し4,832百万円となりました。

税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間比393百万円減少し4,788百万円となりました。また、法人税等合計は、前中間連結会計期間比203百万円減少し1,206百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比190百万円減少し3,581百万円となりました。

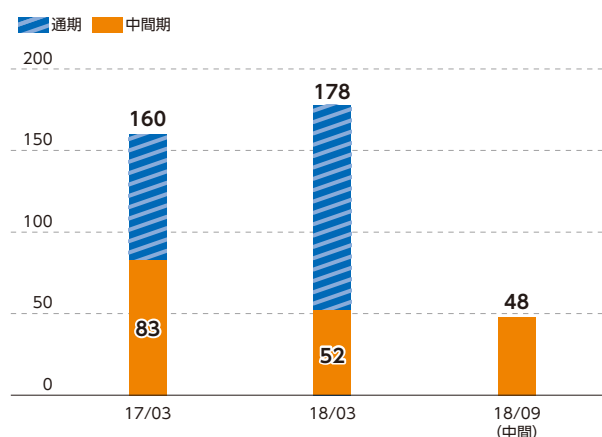
経常収益(連結)

(億円)



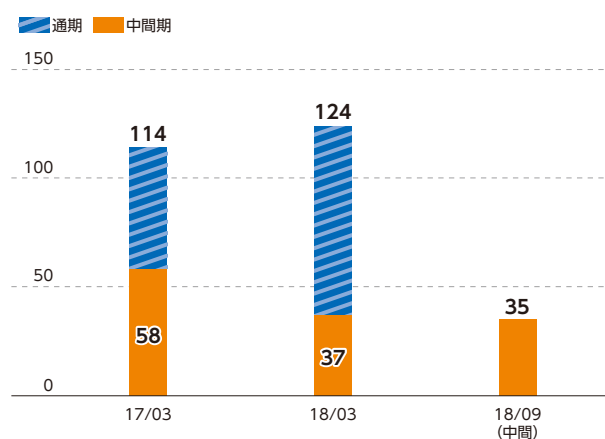
経常利益(連結)

(億円)



親会社株主に帰属する中間(当期)純利益

(億円)



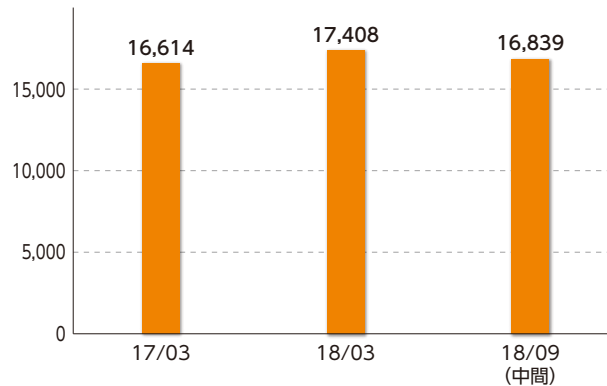
■ 財政の状況

2019年3月期中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比547億円減少し2兆5,533億円となりました。このうち貸出金については、前連結会計年度末比568億円減少し1兆6,839億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比

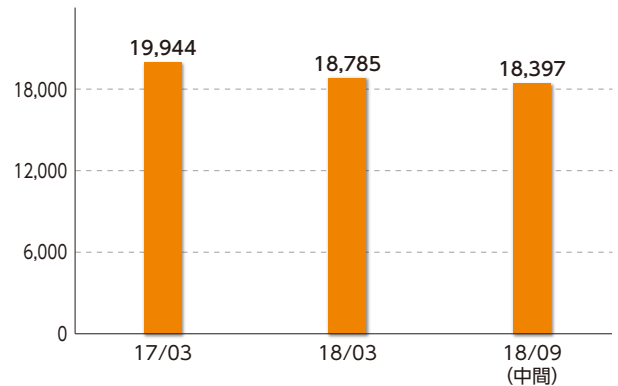
420億円減少し2,928億円となりました。

負債は、前連結会計年度末比579億円減少し2兆4,016億円となりました。このうち預金は、前連結会計年度末比388億円減少し1兆8,397億円となりました。

貸出金残高(連結) (億円)



預金残高(連結) (億円)



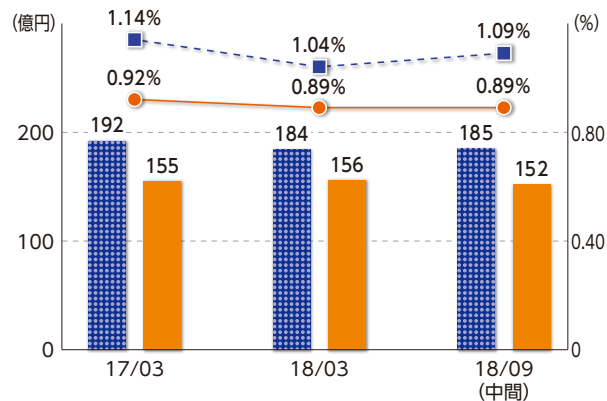
■ 不良債権比率

2019年3月期中間連結会計期間末における金融再生法開示債権比率(いわゆる不良債権比率)は、部分直接償却*を実施しなかった場合には前連結会計年度末比0.05%上昇の1.09%、部分直接償却を行った場合には前連結会計年度末比と同比率の0.89%と低位で推移しています。

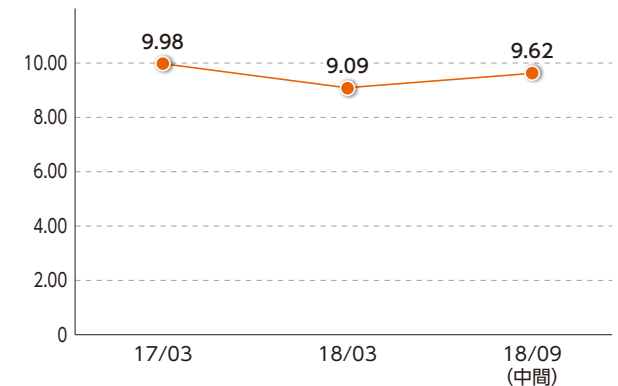
■ 自己資本比率

2019年3月期中間連結会計期間末の連結自己資本比率は9.62%となりました。当行ならびに当行グループは、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁の告示に基づき4%の自己資本比率を維持することが求められておりますが、その基準を大幅に上回り、健全な水準を維持しています。

不良債権残高・比率(連結) (億円、%)



自己資本比率(国内基準、連結) (%)



部分直接償却*を実施しなかった場合 部分直接償却*を実施した場合
 不良債権比率 不良債権残高 不良債権比率 不良債権残高

*部分直接償却とは

破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

当行のコーポレートガバナンス

■ 基本的な考え方

当行は、銀行としての公共性に十分配慮しながら、収益性を確保し、企業価値を高めることを経営の最重要課題としています。経営の透明性の確保、意思決定のスピードアップ、およびグローバルに通用する経営体制を実現するため、当行は、「指名委員会等設置会社」制度を採用しています。

コーポレートガバナンスを適切に機能させていくためには、(1)株主の権利・利益が適切に守られること、(2)適時適切な情報開示による企業活動の透明性の確保、(3)取締役会に期待される役割の達成、といった点が大切であると私たちは考えています。

● 情報の適時開示

すべてのステークホルダーとの適度な緊張関係と、良好な協力関係を維持することは、当行にとって大切なことであり、長期的な成長につながると考えています。

また、すべてのステークホルダーに対して重要な情報の適時適切な開示を行うほか、公平かつ容易に情報を入手できる機会の確保など、さらなる改善に取り組んでいます。

● 取締役会に期待される役割

指名委員会等設置会社である当行では、コーポレートガバナンスにおける取締役会の役割が大変重要なものになっています。「基本方針の決定機能」および「監督機能」を取締役会の専管とし、「業務執行決定機能」を原則として執行役へ委任することにより、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。また当行では、指名委員会等設置会社であることを踏まえて、取締役会の中に委員の過半数が社外取締役で構成される「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置し、取締役と執行役に対する監督を行っています。さらにリスク管理態勢の強化およびリスク管理に関する取締役会審議の円滑化のため、「リスク管理委員会」を設置しております。

取締役会において業務の適正を確保するために必要な規則・ポリシーを制定し、役職員の法令遵守態勢、リスク管理態勢および財務報告態勢等の内部統制システムがより充実したものとなるよう努めています。また、取締役会において「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」、執行役会において「子会社管理規程」を制定することにより、当行グループ会社の経営管理体制を整え適切に管理を行っております。さらに子会社に対する経営管理の充実を図るため、子会社各社と合意書を締結し、子会社から承認、報告、協議を求めるとを要求する体制を構築しているほか、内部監査部による監査を実施しております。

■ 監査委員会の体制

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、またその職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、事業年度ごとに決定する監査計画に基づき監査を実施しています。監査委員会は、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証に努めています。

■ 内部監査体制

内部監査部は、取締役会により制定された「内部監査憲章」「内部監査ポリシー」に従い内部監査を実施します。内部監査部は、取締役会に直属し執行からの独立性が確保されており、内部監査の結果等については、取締役会および監査委員会への直接の報告が義務付けられ、内部監査の適切な運用が図られています。

■ 取引監査委員会の設置

銀行経営の健全性を維持するために、経営の独立性確保については、細心の注意を払っています。特に、主要株主のグループ会社との取引に関しては、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルール*に照らして適切か否かを監査することを目的として、「取引監査委員会」を設けています。

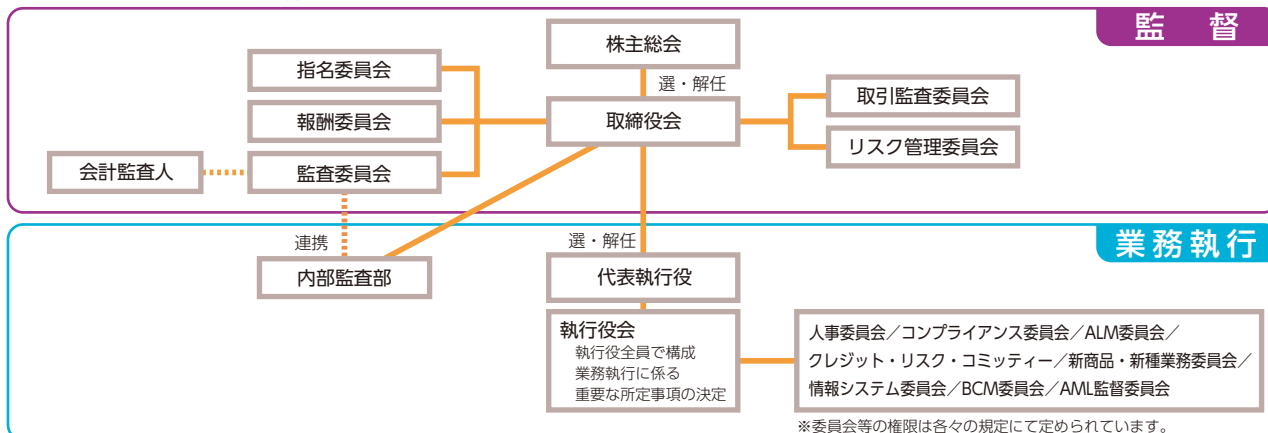
*アームズ・レングス・ルール

銀行法第十三条の二に定められている、特定関係者（銀行の子会社や主要株主等）の間で行われる取引に関するルール。

■ 財務報告の信頼性を確保する体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な基本方針として、「東京スター銀行企業集団の財務報告の信頼性を確保するための基本ポリシー」を制定し、銀行業を営む当行の企業集団が法令等に基づき作成する財務諸表および連結財務諸表、ならびに財務諸表等の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の信頼性を確保するための基本方針を明らかにしています。

コーポレートガバナンス体制



コンプライアンス体制

■ コンプライアンスへの取り組み

当行は、お客さまおよび社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えています。こうした考え方のもと、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的に取り組んでいます。

■ コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス態勢を強化していくために「コンプライアンス委員会」「AML監督委員会」を設置し、取締役会の決定する企業倫理・法令等遵守に係る基本方針に基づいて、当行のコンプライアンス全般に関する協議および決定を行っています。また、コンプライアンス統括部を設置し、銀行全体のコンプライアンスに関する企画立案を行うとともに、コンプライアンスの推進とモニタリングを行っています。

● 各種金融犯罪への対応

当行では、マネー・ロンダリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的な要請に対応するため、また反社会的勢力との一切の関係遮断をはかるため、「マネー・ロンダリング等防止及び反社会的勢力への対応に関する基本ポリシー」を制定し、行内の態勢を整備しています。加えて、振り込め詐欺等の特殊詐欺事案や、インターネットバンキングを悪用した不正送金等の被害も

深刻な社会問題となっていることから、コンプライアンス統括部に金融犯罪対策担当を配置し、各種金融犯罪防止に向けた取り組みを行っています。

コンプライアンス統括部は、マネー・ロンダリング防止、反社会的勢力への対応、各種金融犯罪の状況等を定期的にAML監督委員会に報告しています。

■ コンプライアンス活動

● コンプライアンス・プログラム

当行では、年に一度、銀行全体のコンプライアンスの実践計画（いわゆる「コンプライアンス・プログラム」）を策定し、コンプライアンス態勢の強化に努め、経営陣との状況認識の共有を図っています。

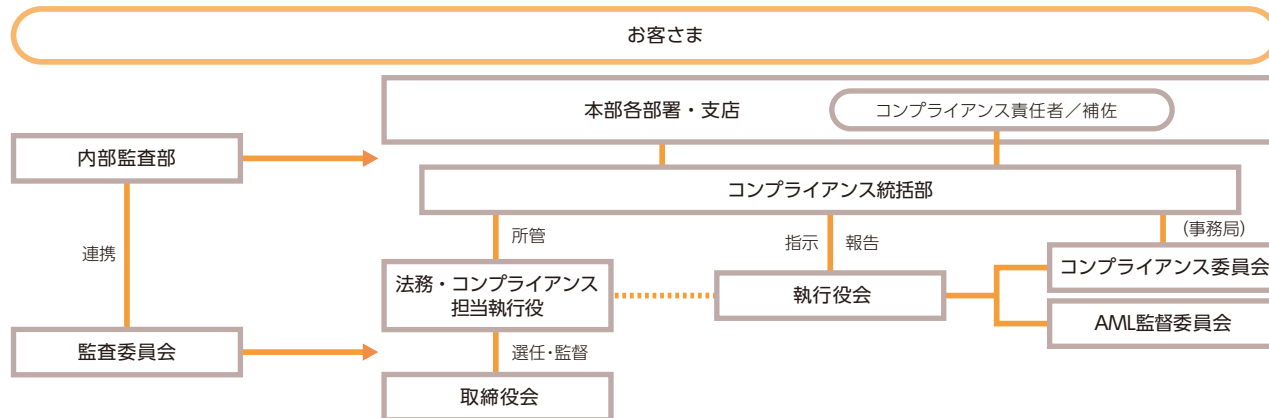
● コンプライアンス・マニュアル

当行では、銀行業務を行うにあたり、必ず知っておくべき重要な法令・行動規準および行内規則をとりまとめたコンプライアンス・マニュアルを作成・周知し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

● コンプライアンス研修

当行では、本部の各部署および全支店において、原則毎月、コンプライアンス統括部が設定した特定のテーマについての研修を実施しているほか、さまざまなコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

コンプライアンス体制



お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当行は、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と手続実施基本契約を締結しています。

一般社団法人全国銀行協会では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室
 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
 受付日 月曜日～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
 受付時間 午前9時～午後5時

リスク管理体制

当行は指名委員会等設置会社制度を採用しており、取締役会がリスク管理体制および内部統制体制の大綱を決定し、執行役がそれらの体制を構築・運営し、さらに監査委員会が中心となってその監督を行う体制により、組織的にリスクコントロールがなされています。当行では、取締役会が「リスク管理基本ポリシー」を定め、各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、資本配賦等重要なリスク管理目標およびリスク許容レベルを設定しリスク管理態勢の構築に責任を持つ一方で、業務執行を担う執行役会が具体的なリスク管理規程の制定、詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う態勢を構築しています。「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、それぞれのリスクカテゴリーを所管する専門部署を定めています。具体的には、信用リスクは「信用リスクマネジメント部門」

および「統合リスク管理部」、市場リスク・流動性リスクは「市場リスク管理部」、オペレーショナルリスクのうち、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」、法務リスクは「法務部」、事務リスクは「事務部門」、システムリスクは「IT部門」、労務リスクは「人事部」、総務・管財リスクは「総務部」、レピュテーションリスクは「広報室」が所管しています。そして、これらのリスクを「統合リスク管理部」が網羅的・体系的に管理しており、各リスク所管部署を統括し、リスクの計量化とともに統合的な管理を行っています。各主要リスク所管部署においては、リスク管理に関する基本ポリシーや規程などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や枠管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役・リスク関係委員会・執行役会・取締役会への定期的な報告を行っています。また、「内部監査部」が、内部管理の適切性・有効性の検証を行い、適切なリスク管理体制の維持に努めています。

リスク管理体制の概要

リスクの種類		リスクの定義（一部要約）	取引の種類	リスク管理部署	委員会	ガバナンス組織
信用リスク	決済リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消失する等損失が発生するリスク	貸出金 有価証券 オフバランス	信用リスク マネジメント部門	クレジット・リスク・ コミッティー	内部監査 執行役会 取締役会 リスク管理委員会
市場リスク		市場での相場変動による資産価値の喪失または減少リスク	有価証券 オフバランス	市場リスク 管理部	ALM委員会	
流動性リスク		必要な金額の資金の調達不能、または正常な方法と価格での市場取引不能リスク	預金 有価証券 オフバランス	市場リスク 管理部		
オペレーショナル リスク		業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク	すべての取引 すべての活動	統合リスク 管理部	コンプライアンス委員会 AML監督委員会	
コンプライアンス リスク		法令等不遵守により損失が発生するリスク		コンプライアンス 統括部		
法務リスク		法令等の誤った解釈や不適切な契約締結により損失が発生するリスク		法務部		
事務リスク		役職員の不正確な事務や事故・不正等により損失が発生するリスク		事務部門		
システムリスク (情報セキュリティリスクを含む)		コンピュータシステムの停止・誤作動または情報システムの不正使用により損失が発生するリスク		IT部門	情報システム委員会	
労務リスク		労務管理、職場の安全・衛生不備、役職員の不法行為等により損失が発生するリスク		人事部	人事委員会	
総務・管財リスク		自然災害、テロ等により有形資産が毀損するリスク、総務管理の不備により損失が発生するリスク		総務部		
レピュテーションリスク	ネガティブな風評により損失が発生するリスク	広報室				
危機 対応	自然災害 人的災害 レピュテーション 金融危機	戦争・天災等の非常事態により損失が発生するリスク 金融システム不安等の非常事態により損失が発生するリスク		統合リスク 管理部	BCM委員会	

■ 信用リスク

当行では、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程に基づき、クレジット・リスク・コミッティーおよび各所管部門にて、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量および与信ポートフォリオ管理を行っています。

● 案件審査・債権管理

信用リスクマネジメント部門では、業種や与信形態の特性に応じた規定を定めて与信審査および債権管理を実施しています。

● 信用格付の運営

信用リスクマネジメント部門では、債務者の債務履行能力に応じた債務者格付を付与し、これを利用して案件審査・債権管理を実施しています。

● 自己査定・償却・引当

貸出資産の自己査定については、信用リスクマネジメント部門にて、明確な判断基準を定めた規程に基づき、資産内容の実態を把握したうえで実施しています。また自己査定結果に基づき、適切な償却引当額の算定を行っています。

● 信用リスク計量

統合リスク管理部では、与信ポートフォリオのリスクを適正に評価するため、統一的なリスク指標であるVaR^(注)を使って信用リスク量を計測し、計測結果を取締役会および執行役員に報告しています。

● 与信ポートフォリオ管理

信用リスクを適切にコントロールするため、取締役会では大口与信先およびリスク特性が相似した特定業種・特定商品へのクレジットリミットを設け、与信集中リスクをコントロールしています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)：一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。

■ 市場リスク

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」に基づき、銀行全体および市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析を市場リスク管理部が担当し、ALM^(注)委員会および取締役会に定例報告する体制が構築されています。

(注) ALM:資産(Asset)と負債(Liability)を統合的に管理(Management)することです。

■ 流動性リスク

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しています。

■ オペレーショナルリスク

当行では、統合リスク管理部を中心に、オペレーショナルリスク管理に必要な情報をモニタリングし、分析を行ったうえで、執行役員にて経営陣に報告する体制を整備しています。

さらに、オペレーショナルリスクに含まれる各リスクについては以下の通りの管理体制を構築しています。

● 法務リスク

法務部は、法務リスクの発生の予防・極小化に努めるほか、必要に応じて弁護士などの専門家の意見を聴取する体制をとっています。また、法令の制定・改廃への対応や訴訟遂行・管理を行っています。

● 事務リスク

当行では「事務リスク管理基本ポリシー」を定め、事務リスクの組織横断的な把握、計測、評価、管理を行うとともに全行的な意識統一および徹底を図ることで、事務リスクの防止、回避、極小化を図っています。

● システムリスク

IT部門は、社会的影響に鑑み、コンピュータシステムの安定稼働および情報資産の適切な保護をシステムリスク管理上の最重要項目に位置付け、対策を講じています。

● 労務リスク

人事部は、従業員の労働環境や職場の安全・衛生の維持・向上に努め、労務リスクの発生の予防極小化を図っています。

● 総務・管財リスク

総務部は、建物・設備の点検体制の強化や、バリアフリーの充実、耐震強化等を進め、総務・管財リスクの極小化を図っています。

■ レピュテーションリスク

当行では、レピュテーションリスクが、信用の上に成り立つ金融機関にとって致命的な悪影響を与える可能性があり、一元的に把握・管理され適切に対応されることが必要不可欠であるとの認識のもと、「レピュテーション・リスク管理規程」を定めるとともに、風評被害に対する管理体制の構築を図っています。

また、レピュテーションリスクによる緊急事態に備えて「レピュテーション・リスク対応コンティンジェンシー規程」を策定しています。

■ 危機対応

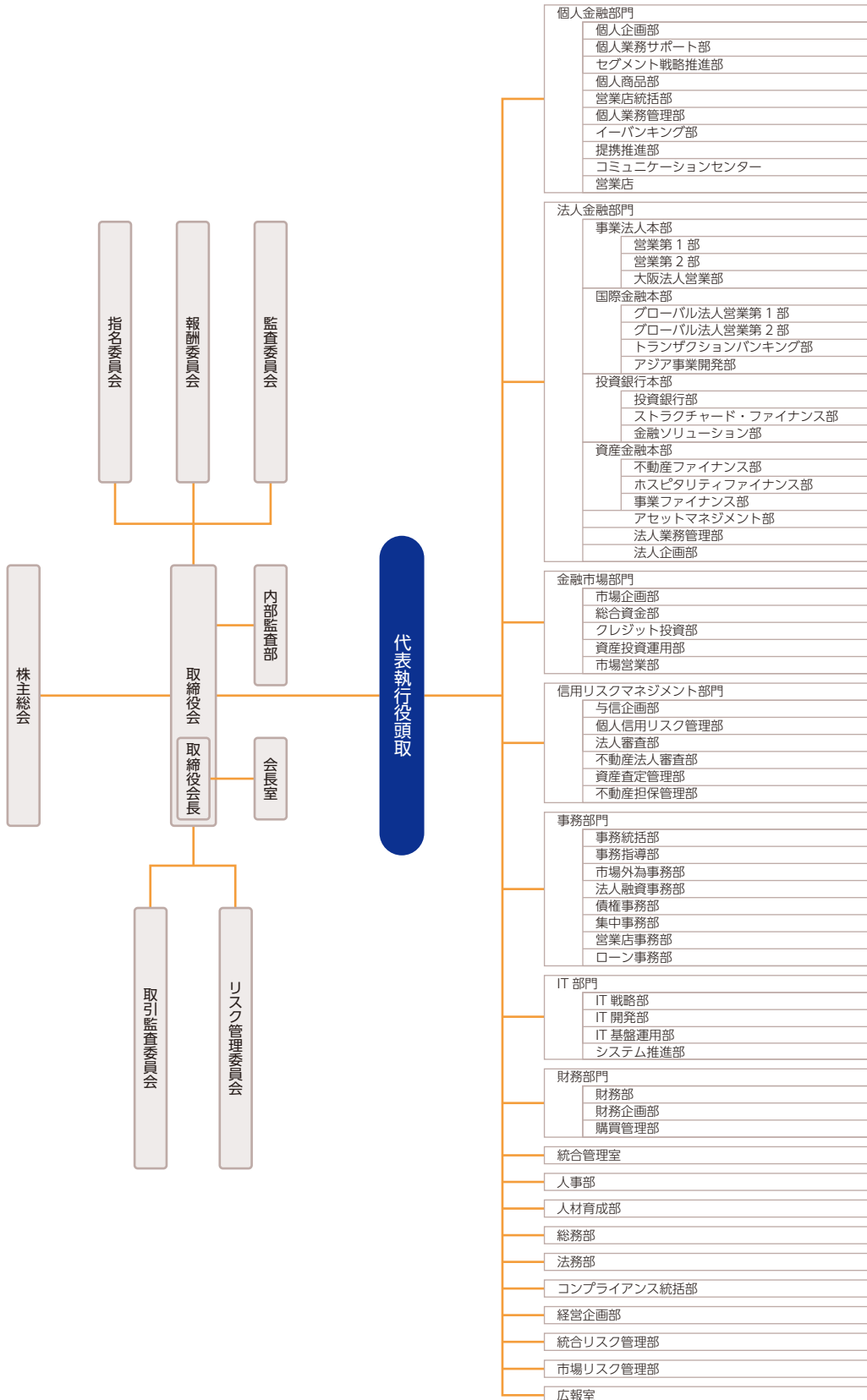
当行では、「コンティンジェンシー・プラン基本ポリシー」を定め、業務遂行に重大な悪影響を及ぼす「大規模地震」「金融危機」などの緊急事態が発生した際の業務継続の対応方針・手順をコンティンジェンシー・プランとして定めています。また、BCM委員会にて危機管理体制を構築・整備し、定期的に訓練を実施する等危機対応の実効性の確保に取り組んでいます。

■ 内部監査体制

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置し、リスクの管理状況、法令・規程等の遵守状況を含む業務全般にわたる監査を行っています。

組織図

(2018年12月1日現在)



役員

(2018年12月18日現在)

■ 取締役

陳 佳文	報酬委員会委員長・指名委員会委員
------	------------------

鄭 泰克	監査委員会委員
------	---------

黄 毅	
-----	--

坂井 伸次*	監査委員会委員・指名委員会委員・報酬委員会委員
--------	-------------------------

横井 正道*	監査委員会委員長・指名委員会委員・報酬委員会委員
--------	--------------------------

佐藤 誠治	代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)
-------	-----------------------

* 社外取締役

■ 執行役

佐藤 誠治	取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO) 経営企画部、広報室 所管
-------	--

高 麗雪	代表執行役専務 統合管理室 所管
------	------------------

湯屋 基生	代表執行役常務 個人金融部門、事務部門 所管
-------	------------------------

薄井 雅行	代表執行役常務 信用リスクマネジメント部門、統合リスク管理部、市場リスク管理部、経営企画部、広報室 所管
-------	---

石田 康明	代表執行役常務 法人金融部門 所管
-------	-------------------

小松原 一樹	執行役 人事部、人材育成部 所管
--------	------------------

清水 裕行	執行役 法務部、コンプライアンス統括部 所管
-------	------------------------

生野 大介	執行役 法人金融部門 所管
-------	---------------

星子 明嗣	執行役 IT部門 所管
-------	-------------

松本 武	執行役 財務部門、総務部 所管
------	-----------------

石塚 彰人	執行役 金融市場部門 所管
-------	---------------

店舗・ATMネットワーク

(2018年12月21日現在)

拠点数 本支店/32(うちファイナンシャル・ラウンジ(FL)/28、特定目的支店/1) 出張所(アドバイザープラザ(AP))/5 店舗外ATM/956カ所

■ 東京都

本店(FL)
〒107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
TEL : 03(3586)3111

池袋支店(FL)
〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-10-1
TEL : 03(3986)1111

銀座支店
〒104-0061
東京都中央区銀座7-13-10
TEL : 03(5565)0011

渋谷支店(FL)
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5560

渋谷駅前支店(渋谷支店(FL)内)
〒150-0043
東京都渋谷区道玄坂2-3-2
TEL : 03(3461)5210

三軒茶屋出張所(AP)
〒154-0004
東京都世田谷区太子堂4-4-1
TEL : 050(3852)4770

上野支店(FL)
〒110-0015
東京都台東区東上野5-2-5
TEL : 03(5828)6801

南砂町出張所(AP)
〒136-0075
東京都江東区新砂3-4-31
TEL : 050(3852)1420

小岩支店(FL)
〒133-0057
東京都江戸川区西小岩1-26-7
TEL : 03(3657)2131

吉祥寺支店(FL)
〒180-0004
東京都武蔵野市吉祥寺本町1-5-1
TEL : 0422(28)0550

立川支店(FL)
〒190-8514
東京都立川市曙町2-39-3
TEL : 042(522)2171

小平支店(FL)
〒187-0041
東京都小平市美園町1-6-1
TEL : 042(343)0131

新宿支店(FL)
〒160-0022
東京都新宿区新宿4-1-6
TEL : 03(3353)3100

代々木上原出張所(AP)
〒151-0064
東京都渋谷区上原1-35-1
TEL : 050(3852)2120

浜田山出張所(AP)
〒168-0065
東京都杉並区浜田山3-34-28
TEL : 050(3385)0120

高島平支店(FL)
〒175-0082
東京都板橋区高島平8-14-11
TEL : 03(3936)6621

日比谷支店(FL)
〒105-0004
東京都港区新橋2-1-1
TEL : 03(3580)2201

自由が丘支店(FL)
〒152-0035
東京都目黒区自由が丘1-25-8
TEL : 03(3717)5011

調布支店(FL)
〒182-0024
東京都調布市布田1-37-12
TEL : 042(442)4155

■ 神奈川県
横浜支店(FL)
〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
TEL : 045(311)1771

藤沢支店(FL)
〒251-8581
神奈川県藤沢市南藤沢3-12
TEL : 0466(29)7422

港南台支店(FL)
〒234-0054
神奈川県横浜市港南区港南台4-3-4
TEL : 045(833)5011

■ 千葉県
千葉支店(FL)
〒260-0015
千葉県千葉市中央区富士見2-3-1
TEL : 043(227)8311

松戸支店
〒271-0091
千葉県松戸市本町16-7
TEL : 047(363)3201

船橋支店(FL)
〒273-8515
千葉県船橋市浜町2-2-7
TEL : 047(495)2611

■ 埼玉県
浦和支店(FL)
〒330-0062
埼玉県さいたま市浦和区仲町1-6-4
TEL : 048(829)2231

大宮支店(FL)
〒330-0854
埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-4-1
TEL : 048(642)3361

川口出張所(AP)
〒332-0015
埼玉県川口市川口1-1-1
TEL : 050(3536)0410

■ 北海道
札幌支店(FL)
〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西3-2
TEL : 011(200)1451

■ 宮城県
仙台支店(FL)
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
TEL : 022(217)0388

■ 愛知県
名古屋支店(FL)
〒461-0008
愛知県名古屋市東区武平町5-1
TEL : 052(955)7155

■ 大阪府
難波支店(FL)
〒542-0076
大阪府大阪市中央区難波5-1-60
TEL : 06(6631)5577

梅田支店(FL)
〒530-0057
大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7
TEL : 06(6809)4650

■ 兵庫県
神戸支店(FL)
〒650-0001
兵庫県神戸市中央区加納町4-4-17
TEL : 078(335)1580

■ 広島県

広島支店(FL)
〒730-0011
広島県広島市中区基町6-78
TEL : 082(511)8601

■ 福岡県
福岡支店(FL)
〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神1-9-17
TEL : 092(720)7022

■ 特定目的支店
オレンジ支店
(インターネット支店)
〒107-8480
東京都港区赤坂2-3-5
※お振り込み等の特定業務を取り扱う
専用支店ですので、一般のお口座開設
はできません。

店舗外ATM

956カ所
963台
(46都道府県)

データファイル

■ 連結

連結情報	24
中間連結財務諸表	25
時価情報(連結)	36
デリバティブ取引情報(連結)	38

■ 単体

中間財務諸表(単体)	41
時価情報(単体)	48
デリバティブ取引情報(単体)	51
損益の状況(単体)	54
預金(単体)	58
貸出(単体)	60
証券(単体)	65
為替・その他(単体)	68
経営諸比率(単体)	69
資本の状況(単体)	71

■ その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	72
-----------------------	----

■ 開示項目一覧	94
----------	----

■ 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧	96
---------------------------	----

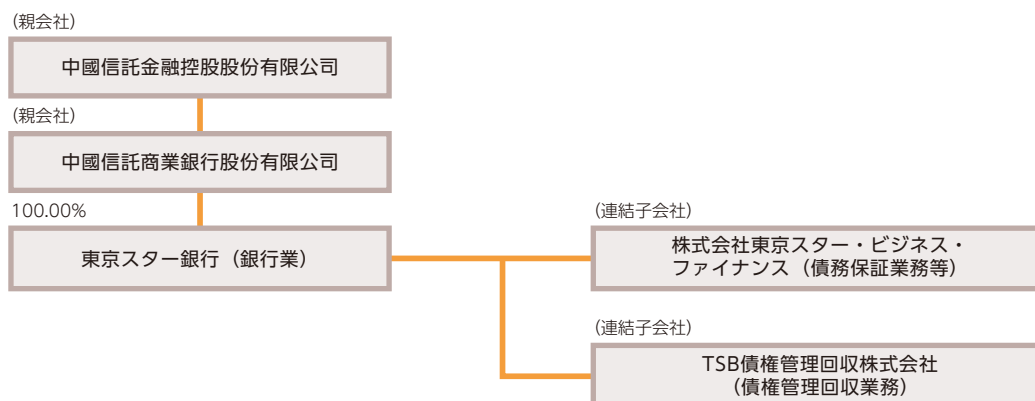
連結情報

主要経営指標

(単位:百万円)

	2017年3月期 中間期	2018年3月期 中間期	2019年3月期 中間期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	33,273	30,349	29,125	71,107	70,388
連結経常利益	8,346	5,272	4,832	16,047	17,863
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	5,889	3,772	3,581	11,406	12,483
連結中間包括利益(連結包括利益)	4,706	4,003	3,146	10,232	11,991
連結純資産額	131,063	140,592	151,727	136,589	148,581
連結総資産額	2,684,866	2,641,155	2,553,329	2,530,596	2,608,103
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	187,233.96	200,846.98	216,753.57	195,127.35	212,258.58
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	8,412.89	5,388.60	5,117.12	16,295.67	17,833.67
連結自己資本比率(国内基準)	9.33%	9.28%	9.62%	9.98%	9.09%

グループ会社に関する情報(2018年9月30日現在)



連結子会社の情報(2018年9月30日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 または出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都新宿区	貸金業、債務保証業務	1979年12月1日	500	100
TSB債権管理回収(株)	東京都港区	債権管理回収業	1997年1月17日	500	100

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期末 (2017年9月30日現在)	2019年3月期 中間期末 (2018年9月30日現在)	2018年3月期末 (2018年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	361,259	432,966	374,979
コールローン	27,271	26,000	27,901
買入金銭債権	2,555	4,290	4,755
金銭の信託	10,011	5,055	9,975
有価証券	437,728	292,868	334,888
貸出金	1,708,829	1,683,972	1,740,836
外国為替	5,668	9,870	8,112
その他資産	75,714	83,853	93,517
有形固定資産	5,583	5,313	5,563
無形固定資産	7,528	8,877	7,591
繰延税金資産	3,388	3,801	4,126
支払承諾見返	8,979	9,019	8,466
貸倒引当金	△13,362	△12,560	△12,610
資産の部合計	2,641,155	2,553,329	2,608,103
(負債の部)			
預金	1,899,321	1,839,725	1,878,581
譲渡性預金	371,515	377,377	359,685
コールマネー	—	45,257	52,748
売現先勘定	35,700	—	18,537
債券貸借取引受入担保金	121,326	77,517	77,567
借入金	2,480	3,407	3,080
外国為替	5	39	16
社債	8,200	—	4,100
その他負債	51,422	47,587	53,600
賞与引当金	1,350	1,397	2,822
役員賞与引当金	153	157	198
睡眠預金払戻損失引当金	96	107	107
利息返還損失引当金	5	9	9
ポイント引当金	3	—	—
支払承諾	8,979	9,019	8,466
負債の部合計	2,500,562	2,401,602	2,459,522
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	90,285	102,579	98,997
株主資本合計	140,285	152,579	148,997
その他有価証券評価差額金	538	△851	△616
繰延ヘッジ損益	△231	—	200
その他の包括利益累計額合計	307	△851	△416
純資産の部合計	140,592	151,727	148,581
負債及び純資産の部合計	2,641,155	2,553,329	2,608,103

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2019年3月期 中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) (要約)
経常収益	30,349	29,125	70,388
資金運用収益	20,364	19,667	41,042
(うち貸出金利息)	(15,969)	(16,481)	(32,488)
(うち有価証券利息配当金)	(4,172)	(2,927)	(8,072)
役務取引等収益	5,225	4,970	11,505
その他業務収益	2,800	2,994	9,602
その他経常収益	1,959	1,492	8,238
経常費用	25,076	24,292	52,524
資金調達費用	3,441	2,301	6,278
(うち預金利息)	(2,050)	(1,798)	(3,680)
役務取引等費用	2,475	2,422	4,865
その他業務費用	832	1,098	4,584
営業経費	17,485	17,783	34,875
その他経常費用	842	686	1,921
経常利益	5,272	4,832	17,863
特別利益	—	—	0
特別損失	90	44	198
固定資産処分損	90	44	198
税金等調整前中間(当期)純利益	5,181	4,788	17,665
法人税、住民税及び事業税	1,058	689	5,248
過年度法人税等	△259	—	△259
法人税等調整額	611	517	192
法人税等合計	1,409	1,206	5,181
中間(当期)純利益	3,772	3,581	12,483
非支配株主に帰属する中間(当期)純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	3,772	3,581	12,483

② 中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2019年3月期 中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
中間(当期)純利益	3,772	3,581	12,483
その他の包括利益	231	△435	△491
その他有価証券評価差額金	462	△235	△691
繰延ヘッジ損益	△231	△200	200
中間包括利益(包括利益)	4,003	3,146	11,991
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益(包括利益)	4,003	3,146	11,991
非支配株主に係る中間包括利益(包括利益)	—	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	86,513	136,513
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	3,772	3,772
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	3,772	3,772
当中間期末残高	26,000	24,000	90,285	140,285

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	75	—	75	136,589
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	3,772
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	462	△231	231	231
当中間期変動額合計	462	△231	231	4,003
当中間期末残高	538	△231	307	140,592

当中間連結会計期間 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	98,997	148,997
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	3,581	3,581
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	3,581	3,581
当中間期末残高	26,000	24,000	102,579	152,579

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△616	200	△416	148,581
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	—	—	—	3,581
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△235	△200	△435	△435
当中間期変動額合計	△235	△200	△435	3,146
当中間期末残高	△851	—	△851	151,727

前連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	26,000	24,000	86,513	136,513
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	12,483	12,483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	12,483	12,483
当期末残高	26,000	24,000	98,997	148,997

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	75	—	75	136,589
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	12,483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△691	200	△491	△491
当期変動額合計	△691	200	△491	11,991
当期末残高	△616	200	△416	148,581

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2019年3月期 中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	5,181	4,788	17,665
減価償却費	1,257	1,400	2,716
持分法による投資損益(△は益)	57	9	△3,432
貸倒引当金の増減(△)	△954	△49	△1,706
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,212	△1,425	259
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△144	△41	△99
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	—	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	—	—	11
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△1	—	△4
資金運用収益	△20,364	△19,667	△41,042
資金調達費用	3,441	2,301	6,278
有価証券関係損益(△)	△439	593	1,636
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	61	△0	55
為替差損益(△は益)	△2,796	△8,102	11,166
固定資産処分損益(△は益)	39	24	82
貸出金の純増(△)減	△46,594	57,475	△77,802
預金の純増減(△)	△95,128	△38,856	△115,868
譲渡性預金の純増減(△)	86,751	17,692	74,921
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3,988	326	△3,387
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	13,512	859	12,770
コールローン等の純増(△)減	6,508	2,366	3,678
コールマネー等の純増減(△)	12,801	△26,029	48,387
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	111,480	△49	67,720
外国為替(資産)の純増(△)減	938	△1,757	△1,505
外国為替(負債)の純増減(△)	0	23	10
資金運用による収入	19,036	18,906	39,022
資金調達による支出	△5,273	△2,079	△8,534
その他	△6,310	688	△17,507
小計	77,859	9,396	15,494
法人税等の支払額	△1,373	△4,226	△2,402
過年度法人税等	259	—	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,746	5,170	13,351
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△391,005	△92,719	△589,372
有価証券の売却による収入	255,502	118,609	511,185
有価証券の償還による収入	19,058	29,345	43,332
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—	△5,000
金銭の信託の減少による収入	107	4,907	129
有形固定資産の取得による支出	△469	△192	△761
無形固定資産の取得による支出	△794	△2,174	△1,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,601	57,775	△42,129
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出	△8,100	△4,100	△12,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,100	△4,100	△12,200
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△53,955	58,846	△40,977
現金及び現金同等物の期首残高	409,215	368,237	409,215
現金及び現金同等物の中間期(当期)末残高	355,260	427,084	368,237

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2019年3月期中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス
 TSB債権管理回収株式会社
- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連法人等 2社
 会社名 AZ-Star株式会社
 AZ-Star1号投資事業有限責任組合

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- 該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法
 金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物:6年~50年
 その他:2年~20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で

定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てておりません。
- (10) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 関連会社の株式及び出資金の総額

株式	85百万円
出資金	815百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,635百万円
延滞債権額	16,420百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	341百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	63百万円
-----------	-------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	18,460百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

3,325百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

1,492百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,880百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	78,589百万円
貸出金	55,701百万円

担保資産に対応する債務

預金	311百万円
債券貸借取引受入担保金	77,517百万円
借入金	3,407百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 8,686百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	2,486百万円
保証金	20,117百万円
金融商品等差入担保金	17,648百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	149,081百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	109,056百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,878百万円
---------	----------

中間連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

金融派生商品収益	2,117百万円
融資業務関連収入	684百万円
国債等債券売却益	160百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

買取債権回収益	629百万円
株式等売却益	272百万円
投資ファンド運用益	232百万円
団信配当金	231百万円

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却損	978百万円
外国為替売買損	101百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 給料・手当 | 8,507百万円 |
| 退職給付費用 | 256百万円 |
5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 株式等売却損 | 271百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 171百万円 |
| 株式派生商品費用 | 128百万円 |

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	-	-	700	
種類株式	-	-	-	-	
合計	700	-	-	700	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	432,966百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△5,882百万円
現金及び現金同等物	427,084百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 1百万円 |
| 合計 | 3百万円 |

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	432,966	432,966	-
(2)コールローン	26,000	26,000	-
(3)有価証券			
その他有価証券	287,685	287,685	-
(4)貸出金	1,683,972		
貸倒引当金(※1)	△12,484		
	1,671,487	1,756,400	84,912
資産計	2,418,139	2,503,052	84,912
(1)預金	1,839,725	1,840,512	787
(2)譲渡性預金	377,377	377,377	-
(3)債券貸借取引受入担保金	77,517	77,517	-
負債計	2,294,619	2,295,406	787
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,192)	(1,192)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(1,192)	(1,192)	-

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン

コールローンについては約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (3) 有価証券

有価証券のうち、債券については取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、36~37ページ「時価情報(連結)」の「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、38～40ページ「デリバティブ取引情報(連結)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非上場株式	2,288
組合等出資金	2,895
合 計	5,183

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	216,753円57銭
-----------	-------------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)		5,117.12円
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,581
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,581
普通株式の期中平均株式数	千株	700

(注)なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

記載すべき事項はありません。

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,727	5,632	4,989	30,349

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,252	3,381	5,491	29,125

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

1.中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2.「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2.その他有価証券

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末			2019年3月期中間期末			
	種類	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	37,291	36,650	641	38,634	38,074	560
	国債	502	500	2	501	500	1
	地方債	—	—	—	1,834	1,834	0
	社債	36,788	36,149	638	36,298	35,739	558
	その他	165,383	163,702	1,680	79,650	78,592	1,057
	小計	202,674	200,353	2,321	118,285	116,667	1,617
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	64,274	64,833	△559	54,110	54,485	△375
	国債	45,307	45,822	△514	46,529	46,898	△369
	地方債	—	—	—	4,399	4,401	△1
	社債	18,966	19,011	△44	3,181	3,186	△4
	その他	69,909	70,896	△986	118,154	120,625	△2,470
	小計	134,183	135,729	△1,546	172,264	175,110	△2,845
	合計	336,858	336,082	775	290,550	291,778	△1,227

3.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	259,994	1,413	428	115,014	433	1,249

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	中間連結 貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額	中間連結 貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,011	△93	5,055	17

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
評価差額	775	△1,227
その他有価証券	775	△1,227
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△237	375
その他有価証券評価差額金	538	△851

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2018年3月期中間期末				2019年3月期中間期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	11,112	—	6	6	—	—	—	—
	売建	11,112	—	6	6	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	875,777	838,584	△509	△509	762,153	722,059	△322	△322
	受取固定・支払変動	411,895	393,772	4,334	4,334	380,000	360,023	1,308	1,308
	受取変動・支払固定	463,048	444,811	△4,844	△4,844	382,152	362,035	△1,631	△1,631
	受取変動・支払変動	833	—	0	0	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	14,400	14,400	—	15	39,106	39,106	—	51
	売建	7,200	7,200	△81	68	19,553	19,553	△194	124
買建	7,200	7,200	81	△53	19,553	19,553	194	△72	
合計	—	—	△503	△488	—	—	△322	△270	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカント取引所における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。2018年3月期中間期末において、一部取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2018年3月期中間期末				2019年3月期中間期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	647	—	△18	△18	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	647	—	△18	△18	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	151,173	100,445	△107	△107	110,403	87,586	△802	△802
	為替予約	26,856	—	△281	△281	23,898	340	△43	△43
	売建	14,906	—	△55	△55	14,049	340	△129	△129
	買建	11,950	—	△226	△226	9,849	—	86	86
	通貨オプション	720,822	642,508	—	10,663	923,503	832,548	—	14,070
	売建	360,411	321,254	△22,461	△4,383	461,751	416,274	△27,577	△5,903
	買建	360,411	321,254	22,461	15,047	461,751	416,274	27,577	19,973
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△407	10,256	—	—	△846	13,224

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

(単位:百万円)

		2018年3月期中間期末				2019年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	—	—	—	—	1,986	—	△9	△9
取引所	売建	—	—	—	—	1,986	—	△9	△9
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	17,162	—	△7	△7	—	—	—	—
	売建	3,162	—	△27	△4	—	—	—	—
	買建	14,000	—	19	△3	—	—	—	—
	合計	—	—	△7	△7	—	—	△9	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

		2018年3月期中間期末				2019年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	39,352	—	174	174	1,493	—	0	0
取引所	売建	39,352	—	174	174	1,493	—	0	0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	18,504	—	△6	31	10,246	—	△15	8
	売建	14,249	—	△35	16	10,246	—	△15	8
	買建	4,255	—	28	15	—	—	—	—
	合計	—	—	167	205	—	—	△14	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

2018年3月期中間期末においては、大阪取引所等における最終の価格によっており、2019年3月期中間期末においては、シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっております。

5. 商品関連取引

該当事項はありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期中間期末						2019年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的	金利スワップ	其他有価	56,365	56,365	△537	—	—	—	—
処理方法	受取変動・支払固定	証券(債券)	56,365	56,365	△537	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ受取変動・支払固定	貸出金	1,065	1,065	—	貸出金	723	723	—
			1,065	1,065	—		723	723	—
	合計	—	—	—	△537	—	—	—	—

(注) 1.金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は33ページ「金融商品関係」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期末 (2017年9月30日現在)	2019年3月期 中間期末 (2018年9月30日現在)	2018年3月期末 (2018年3月31日現在) (要約)
(資産の部)			
現金預け金	360,750	432,310	374,361
コールローン	27,271	26,000	27,901
買入金銭債権	2,555	4,290	4,755
金銭の信託	10,011	5,055	9,975
有価証券	442,496	297,566	339,456
貸出金	1,701,704	1,676,813	1,733,918
外国為替	5,668	9,870	8,112
その他資産	75,652	83,806	93,455
その他の資産	75,652	83,806	93,455
有形固定資産	5,499	5,223	5,479
無形固定資産	7,423	8,819	7,509
繰延税金資産	2,775	3,210	3,590
支払承諾見返	1,550	2,558	1,557
貸倒引当金	△9,394	△8,403	△8,774
資産の部合計	2,633,963	2,547,120	2,601,299
(負債の部)			
預金	1,908,092	1,848,600	1,887,387
譲渡性預金	371,515	377,377	359,685
コールマネー	—	45,257	52,748
売現先勘定	35,700	—	18,537
債券貸借取引受入担保金	121,326	77,517	77,567
借入金	2,480	3,407	3,080
外国為替	5	39	16
社債	8,200	—	4,100
その他負債	51,377	47,574	53,616
未払法人税等	1,124	770	4,464
リース債務	11	2	5
資産除去債務	649	825	913
その他の負債	49,590	45,975	48,232
賞与引当金	1,340	1,389	2,802
役員賞与引当金	153	157	198
睡眠預金払戻損失引当金	96	107	107
ポイント引当金	3	—	—
支払承諾	1,550	2,558	1,557
負債の部合計	2,501,842	2,403,985	2,461,405
(純資産の部)			
資本金	26,000	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000	24,000
利益剰余金	81,813	93,986	90,311
利益準備金	2,000	2,000	2,000
その他利益剰余金	79,813	91,986	88,311
繰越利益剰余金	79,813	91,986	88,311
株主資本合計	131,813	143,986	140,311
その他有価証券評価差額金	538	△851	△616
繰延ヘッジ損益	△231	—	200
評価・換算差額等合計	307	△851	△416
純資産の部合計	132,120	143,134	139,894
負債及び純資産の部合計	2,633,963	2,547,120	2,601,299

中間損益計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2019年3月期 中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) (要約)
経常収益	30,590	29,493	70,315
資金運用収益	20,189	19,673	40,702
(うち貸出金利息)	(15,797)	(16,332)	(32,154)
(うち有価証券利息配当金)	(4,167)	(3,081)	(8,067)
役務取引等収益	5,078	4,854	11,224
その他業務収益	2,800	2,994	9,602
その他経常収益	2,522	1,970	8,785
経常費用	25,602	24,618	53,028
資金調達費用	3,441	2,301	6,278
(うち預金利息)	(2,050)	(1,798)	(3,680)
役務取引等費用	3,299	3,145	6,451
その他業務費用	832	1,098	4,584
営業経費	17,249	17,572	34,434
その他経常費用	780	500	1,280
経常利益	4,987	4,875	17,286
特別利益	—	—	—
特別損失	90	38	198
税引前中間(当期)純利益	4,897	4,836	17,088
法人税、住民税及び事業税	924	589	5,114
過年度法人税等	△259	—	△259
法人税等調整額	587	572	92
法人税等合計	1,252	1,161	4,946
中間(当期)純利益	3,644	3,675	12,141

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	76,169	78,169	128,169	
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	3,644	3,644	3,644	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,644	3,644	3,644	
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	79,813	81,813	131,813	
	評価・換算差額等			純資産 合計				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計					
当期首残高	75	-	75	128,244				
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	3,644				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	462	△231	231	231				
当中間期変動額合計	462	△231	231	3,875				
当中間期末残高	538	△231	307	132,120				

43

当中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311	
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	-	3,675	3,675	3,675	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,675	3,675	3,675	
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	91,986	93,986	143,986	
	評価・換算差額等			純資産 合計				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計					
当期首残高	△616	200	△416	139,894				
当中間期変動額								
中間純利益	-	-	-	3,675				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△235	△200	△435	△435				
当中間期変動額合計	△235	△200	△435	3,239				
当中間期末残高	△851	-	△851	143,134				

前事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	76,169	78,169	128,169	
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	12,141	12,141	12,141	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	12,141	12,141	12,141	
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	88,311	90,311	140,311	

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	75	-	75	128,244
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	12,141
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△691	200	△491	△491
当期変動額合計	△691	200	△491	11,649
当期末残高	△616	200	△416	139,894

注記事項

重要な会計方針（2019年3月期中間期）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相

当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一元管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上していません。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却してあります。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却してあります。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施していません。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金の総額

株式	5,079百万円
出資金	815百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	775百万円
延滞債権額	12,591百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	341百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	63百万円
-----------	-------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,771百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理してあります。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有してありますが、その額面金額は、次のとおりであります。

3,279百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

1,492百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

1,880百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	78,589百万円
貸出金	55,701百万円
担保資産に対応する債務	
預金	311百万円
債券貸借取引受入担保金	77,517百万円
借入金	3,407百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	8,686百万円
また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
先物取引差入証拠金	2,486百万円
保証金	20,096百万円
金融商品等差入担保金	17,648百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	148,913百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	109,056百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

中間損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。	
金融派生商品収益	2,117百万円
融資業務関連収入	684百万円
国債等債券売却益	160百万円
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
買取債権回収益	629百万円
貸倒引当金戻入益	460百万円
株式等売却益	272百万円
投資ファンド運用益	232百万円
団信配当金	231百万円
3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。	
国債等債券売却損	978百万円
外国為替売買損	101百万円
4. 減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	392百万円
無形固定資産	966百万円
5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
株式等売却損	271百万円
株式派生商品費用	128百万円

時価情報(単体)

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期	2019年3月期中間期
当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	△370	—

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

		2018年3月期中間期末			2019年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	37,291	36,650	641	38,634	38,074	560
	国債	502	500	2	501	500	1
	地方債	—	—	—	1,834	1,834	0
	社債	36,788	36,149	638	36,298	35,739	558
	その他	165,383	163,702	1,680	79,650	78,592	1,057
	小計	202,674	200,353	2,321	118,285	116,667	1,617
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	64,274	64,833	△559	54,110	54,485	△375
	国債	45,307	45,822	△514	46,529	46,898	△369
	地方債	—	—	—	4,399	4,401	△1
	社債	18,966	19,011	△44	3,181	3,186	△4
	その他	69,909	70,896	△986	118,154	120,625	△2,470
	小計	134,183	135,729	△1,546	172,264	175,110	△2,845
	合計	336,858	336,082	775	290,550	291,778	△1,227

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,906	1,906
組合等出資金	2,292	2,079
合計	4,199	3,986

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5.売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	259,994	1,413	428	115,014	433	1,249

6.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

7.子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社株式	5,067		5,067	
関連会社株式及び出資金	1,662		827	
合計	6,729		5,894	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に記載しておりません。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,011	△93	5,055	17

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
評価差額	775	△1,227
その他有価証券	775	△1,227
繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△237	375
その他有価証券評価差額金	538	△851

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2018年3月期中間期末				2019年3月期中間期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	11,112	—	6	6	—	—	—	—
	売建	11,112	—	6	6	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	875,777	838,584	△509	△509	762,153	722,059	△322	△322
	受取固定・支払変動	411,895	393,772	4,334	4,334	380,000	360,023	1,308	1,308
	受取変動・支払固定	463,048	444,811	△4,844	△4,844	382,152	362,035	△1,631	△1,631
	受取変動・支払変動	833	—	0	0	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	14,400	14,400	—	15	39,106	39,106	—	51
	売建	7,200	7,200	△81	68	19,553	19,553	△194	124
買建	7,200	7,200	81	△53	19,553	19,553	194	△72	
合計	—	—	△503	△488	—	—	△322	△270	

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。2018年3月期中間期末において、一部取引については、取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。なお、取引先金融機関から提示された価格等については、社内での妥当性等を検証することとしております。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	2018年3月期中間期末				2019年3月期中間期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	647	—	△18	△18	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	647	—	△18	△18	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	151,173	100,445	△107	△107	110,403	87,586	△802	△802
	為替予約	26,856	—	△281	△281	23,898	340	△43	△43
	売建	14,906	—	△55	△55	14,049	340	△129	△129
	買建	11,950	—	△226	△226	9,849	—	86	86
	通貨オプション	720,822	642,508	—	10,663	923,503	832,548	—	14,070
	売建	360,411	321,254	△22,461	△4,383	461,751	416,274	△27,577	△5,903
	買建	360,411	321,254	22,461	15,047	461,751	416,274	27,577	19,973
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△407	10,256	—	—	△846	13,224

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3.株式関連取引

(単位:百万円)

		2018年3月期中間期末				2019年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	株式指数先物	—	—	—	—	1,986	—	△9	△9
取引所	売建	—	—	—	—	1,986	—	△9	△9
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数オプション	17,162	—	△7	△7	—	—	—	—
	売建	3,162	—	△27	△4	—	—	—	—
	買建	14,000	—	19	△3	—	—	—	—
	合計	—	—	△7	△7	—	—	△9	△9

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

		2018年3月期中間期末				2019年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品	債券先物	39,352	—	174	174	1,493	—	0	0
取引所	売建	39,352	—	174	174	1,493	—	0	0
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	18,504	—	△6	31	10,246	—	△15	8
	売建	14,249	—	△35	16	10,246	—	△15	8
	買建	4,255	—	28	15	—	—	—	—
	合計	—	—	167	205	—	—	△14	9

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

2018年3月期中間期末においては、大阪取引所等における最終の価格によっており、2019年3月期中間期末においては、シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

5.商品関連取引

該当事項はありません。

6.クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1.金利関連取引

(単位:百万円)

2018年3月期中間期末						2019年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的	金利スワップ	其他有価	56,365	56,365	△537	—	—	—	—
処理方法	受取変動・支払固定	証券(債券)	56,365	56,365	△537	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	1,065	1,065	—	貸出金	723	723	—
			1,065	1,065	—		723	723	—
	合計	—	—	—	△537	—	—	—	—

(注) 1.金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、一部の貸出金については、金利スワップの特例処理を行っております。

2.時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は表示しておりません。

2.通貨関連取引

該当事項はありません。

3.株式関連取引

該当事項はありません。

4.債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,684	4,068	16,752	13,212	4,163	17,375
資金運用収益	14,251	6,015	20,189	14,039	5,683	19,673
資金調達費用	1,567	1,946	3,436	827	1,520	2,298
			(77)			(49)
役務取引等収支	1,666	112	1,779	1,568	140	1,708
役務取引等収益	4,895	183	5,078	4,658	196	4,854
役務取引等費用	3,228	71	3,299	3,090	55	3,145
その他業務収支	916	1,051	1,968	2,103	△207	1,896
その他業務収益	1,017	1,782	2,800	2,104	890	2,994
その他業務費用	101	730	832	1	1,097	1,098
業務粗利益	15,267	5,233	20,500	16,884	4,096	20,980
業務粗利益率(%)	1.39	2.56	1.66	1.49	2.50	1.71

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。

2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365

4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

5.資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(2018年3月期中間期4百万円、2019年3月期中間期2百万円)を控除して表示しております。

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,180,826	14,251	1.30	2,252,875	14,039	1.24
うち 貸出金	1,514,457	13,248	1.74	1,541,079	13,070	1.69
有価証券	164,033	741	0.90	141,138	731	1.03
コールローン	18,157	4	0.05	22,002	7	0.06
預け金(除く無利息)	336,221	151	0.08	388,528	151	0.07
資金調達勘定	2,107,829	1,567	0.14	2,181,080	827	0.07
うち 預金	1,834,535	1,269	0.13	1,741,618	785	0.08
譲渡性預金	236,192	4	0.00	382,364	12	0.00
コールマネー	25,415	—	—	23,608	—	—
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	34,112	1	0.00
借入金	1,748	—	—	5,369	—	—

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期中間期8,798百万円、2019年3月期中間期7,869百万円)を控除して表示しております。

2.資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2018年3月期中間期6,885百万円、2019年3月期中間期8,274百万円)を控除して表示しております。

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	407,718	6,015	2.94	326,021	5,683	3.47
うち 貸出金	129,703	2,548	3.91	156,331	3,262	4.16
有価証券	269,752	3,426	2.53	160,109	2,350	2.92
コールローン	3,587	28	1.57	1,882	16	1.72
預け金(除く無利息)	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	396,324	1,946	0.97	316,466	1,520	0.95
うち 預金	126,401	781	1.23	131,620	1,012	1.53
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	13,094	159	2.43
売現先勘定	49,977	311	1.24	8,077	78	1.93
債券貸借取引受入担保金	88,931	539	1.20	25,007	183	1.46
借入金	2,443	17	1.41	3,272	36	2.23

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,460,003	20,189	1.63	2,443,596	19,673	1.60
うち 貸出金	1,644,161	15,797	1.91	1,697,411	16,332	1.91
有価証券	433,786	4,167	1.91	301,247	3,081	2.04
コールローン	21,745	32	0.30	23,885	23	0.19
預け金(除く無利息)	336,221	151	0.08	388,528	151	0.07
資金調達勘定	2,375,611	3,436	0.28	2,362,245	2,298	0.19
うち 預金	1,960,937	2,050	0.20	1,873,239	1,798	0.19
譲渡性預金	236,192	4	0.00	382,364	12	0.00
コールマネー	25,415	—	—	36,702	159	0.86
売現先勘定	49,977	311	1.24	8,077	78	1.93
債券貸借取引受入担保金	88,931	539	1.20	59,119	184	0.62
借入金	4,192	17	0.82	8,642	36	0.84

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期中間期8,798百万円、2019年3月期中間期7,869百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額(2018年3月期中間期6,885百万円、2019年3月期中間期8,274百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	△1,203	△129	△1,332	449	△661	△211
うち 貸出金	△289	△906	△1,196	225	△404	△178
有価証券	△409	335	△74	△118	108	△10
コールローン	△3	△7	△10	1	1	2
預け金	△4	7	3	20	△20	△0
支払利息	△136	△391	△527	28	△768	△739
うち 預金	△37	△275	△313	△41	△442	△484
譲渡性預金	△1	△12	△13	4	2	7
コールマネー	-	-	-	-	-	-
売現先勘定	-	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	△0	-	△0	1	-	1
借入金	-	△17	△17	-	-	-

●国際業務部門

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	121	1,194	1,315	△1,424	1,091	△332
うち 貸出金	377	560	938	555	157	713
有価証券	△149	522	373	△1,609	533	△1,075
コールローン	4	△3	1	△14	2	△11
預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	28	485	513	△383	△43	△426
うち 預金	68	0	69	40	191	231
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	159	-	159
売現先勘定	168	63	232	△405	173	△232
債券貸借取引受入担保金	△43	232	189	△468	112	△355
借入金	17	0	17	9	9	19

●合計

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	△1,214	1,232	17	△131	△383	△515
うち 貸出金	△133	△124	△257	512	21	534
有価証券	△984	1,282	298	△1,355	270	△1,085
コールローン	△18	8	△9	2	△11	△9
預け金	△4	7	3	20	△20	△0
支払利息	△216	236	19	△12	△1,125	△1,137
うち 預金	△46	△198	△244	△83	△169	△252
譲渡性預金	△1	△12	△13	4	2	7
コールマネー	-	-	-	49	110	159
売現先勘定	168	63	232	△405	173	△232
債券貸借取引受入担保金	△153	342	189	△93	△261	△354
借入金	△136	136	△0	18	0	19

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,895	183	5,078	4,658	196	4,854
うち 預金・貸出業務	2,357	166	2,524	2,539	175	2,715
為替業務	648	16	664	658	20	678
代理業務	49	—	49	47	—	47
証券関連業務	1,261	—	1,261	829	—	829
保護預り・貸金庫業務	0	—	0	0	—	0
保証業務	9	1	10	11	0	12
役務取引等費用	3,228	71	3,299	3,090	55	3,145
うち 為替業務	102	7	109	110	10	120

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	870	870	—	△101	△101
国債等債券売却損益	△78	251	173	△1	△816	△817
国債等債券償還損益	8	△165	△156	8	△6	1
金融派生商品損益	230	95	326	1,401	716	2,117
その他	755	—	755	695	—	695
合計	916	1,051	1,968	2,103	△207	1,896

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末			2019年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	905,760	—	905,760	895,684	—	895,684
うち 有利息流動性預金	867,131	—	867,131	858,887	—	858,887
定期性預金	868,535	—	868,535	810,486	—	810,486
うち 固定金利定期預金	868,119	—	868,119	810,466	—	810,466
変動金利定期預金	396	—	396	—	—	—
その他	3,943	129,853	133,796	4,112	138,316	142,429
合計	1,778,239	129,853	1,908,092	1,710,283	138,316	1,848,600
譲渡性預金	371,515	—	371,515	377,377	—	377,377
総合計	2,149,754	129,853	2,279,607	2,087,661	138,316	2,225,978

●平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	870,338	—	870,338	906,183	—	906,183
うち 有利息流動性預金	843,026	—	843,026	867,234	—	867,234
定期性預金	960,563	—	960,563	831,968	—	831,968
うち 固定金利定期預金	959,626	—	959,626	831,949	—	831,949
変動金利定期預金	916	—	916	—	—	—
その他	3,634	126,401	130,035	3,466	131,620	135,087
合計	1,834,535	126,401	1,960,937	1,741,618	131,620	1,873,239
譲渡性預金	236,192	—	236,192	382,364	—	382,364
総合計	2,070,728	126,401	2,197,129	2,123,983	131,620	2,255,604

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年3月期中間期末							
定期預金	256,485	107,685	240,632	100,458	84,125	70,818	860,206
うち 固定金利定期預金	256,151	107,624	240,632	100,458	84,125	70,818	859,810
変動金利定期預金	334	61	-	-	-	-	396
2019年3月期中間期末							
定期預金	257,625	144,160	229,341	82,804	62,666	28,061	804,658
うち 固定金利定期預金	257,625	144,160	229,341	82,804	62,666	28,061	804,658
変動金利定期預金	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。

2. 積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
個人預金	1,693,822	1,572,851
法人預金	211,094	273,299
公金	44	898
金融機関預金	3,131	1,551
合計	1,908,092	1,848,600

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末			2019年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	4,838	—	4,838	595	4,712	5,308
証書貸付	1,491,030	137,903	1,628,933	1,446,261	155,533	1,601,794
当座貸越	67,226	—	67,226	69,211	—	69,211
割引手形	706	—	706	499	—	499
合計	1,563,800	137,903	1,701,704	1,516,567	160,245	1,676,813

●平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	2,557	—	2,557	1,821	2,185	4,007
証書貸付	1,448,555	129,703	1,578,258	1,466,687	154,146	1,620,833
当座貸越	62,468	—	62,468	72,050	—	72,050
割引手形	876	—	876	520	—	520
合計	1,514,457	129,703	1,644,161	1,541,079	156,331	1,697,411

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
	2018年3月期中間期末					
貸出金	333,797	338,377	278,510	154,324	596,695	1,701,704
うち 変動金利	310,342	291,518	236,029	130,168	530,217	1,498,276
固定金利	23,454	46,858	42,481	24,156	66,478	203,428
2019年3月期中間期末						
貸出金	390,415	306,451	273,541	126,716	579,688	1,676,813
うち 変動金利	361,004	269,377	223,562	112,146	534,255	1,500,346
固定金利	29,411	37,073	49,978	14,570	45,433	176,467
参考(連結)						
2019年3月期中間期末						
貸出金	397,433	306,528	273,605	126,716	579,688	1,683,972

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	85,669	1,701,704	80,164	1,676,813
うち 中小企業等貸出金残高(B)	85,407	1,423,860	79,840	1,354,365
割合(B) / (A) (%)	99.69	83.67	99.59	80.77

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,701,704	100.00	1,676,813	100.00
製造業	35,989	2.11	36,863	2.20
農業・林業	129	0.01	349	0.02
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	10	0.00	75	0.00
建設業	6,514	0.38	7,962	0.48
電気・ガス・熱供給・水道業	15,613	0.92	28,382	1.69
情報通信業	22,156	1.30	12,847	0.77
運輸業・郵便業	1,757	0.10	1,533	0.09
卸売・小売業	53,880	3.17	64,439	3.84
金融・保険業	70,699	4.15	81,170	4.84
不動産業・物品賃貸業	245,695	14.44	204,062	12.17
その他サービス業	278,823	16.39	252,101	15.04
地方公共団体	—	—	—	—
その他	970,429	57.03	987,019	58.86
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—	—	—
合計	1,701,704	100.00	1,676,813	100.00

61

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
自行預金	6,567	55,839
有価証券	22,000	12,851
債権	31,853	28,966
商品	—	—
不動産	1,210,186	1,075,286
その他	44,782	68,720
計	1,315,390	1,241,664
保証	92,331	86,630
信用	293,982	348,518
合計	1,701,704	1,676,813

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
自行預金	5	—
有価証券	—	—
債権	202	66
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	208	66
保証	497	686
信用	844	1,805
合計	1,550	2,558

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
設備投資	1,019,481	946,403
運転資金	682,223	730,410
合計	1,701,704	1,676,813

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
消費者ローン残高	664,295	622,203
うち 住宅ローン残高	417,751	378,540
その他ローン残高	246,544	243,663

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期				2019年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,827	4,725	4,827	4,725	4,062	3,701	4,062	3,701
個別貸倒引当金	5,354	4,668	5,354	4,668	4,711	4,701	4,711	4,701
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,181	9,394	10,181	9,394	8,774	8,403	8,774	8,403

(注) 中間損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

リスク管理債権

●連結

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
破綻先債権額	943	1,635
延滞債権額	17,168	16,420
3カ月以上延滞債権額	324	341
貸出条件緩和債権額	73	63
合計	18,509	18,460

●単体

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
破綻先債権額	178	775
延滞債権額	13,370	12,591
3カ月以上延滞債権額	324	341
貸出条件緩和債権額	73	63
合計	13,946	13,771

(用語説明)

- 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。
- 3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合のリスク管理債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
破綻先債権額	523	757
延滞債権額	14,611	13,982
3カ月以上延滞債権額	324	341
貸出条件緩和債権額	73	63
合計	15,532	15,145

●単体

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
破綻先債権額	125	390
延滞債権額	12,755	12,116
3カ月以上延滞債権額	324	341
貸出条件緩和債権額	73	63
合計	13,278	12,912

金融再生法に基づく開示債権

●連結

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,452	8,026
危険債権	10,788	10,161
要管理債権	397	405
小計	18,638	18,593
正常債権	1,707,104	1,687,052
合計	1,725,742	1,705,646

●単体

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,864	3,353
危険債権	10,708	10,050
要管理債権	397	405
小計	13,971	13,810
正常債権	1,697,197	1,678,198
合計	1,711,169	1,692,008

(用語説明)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 3.「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の金融再生法に基づく開示債権は、以下のとおりです。

●連結

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,476	4,711
危険債権	10,788	10,161
要管理債権	397	405
小計	15,662	15,278
正常債権	1,707,104	1,687,052
合計	1,722,767	1,702,330

●単体

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,196	2,494
危険債権	10,708	10,050
要管理債権	397	405
小計	13,303	12,950
正常債権	1,697,197	1,678,198
合計	1,710,501	1,691,149

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末			2019年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	45,810	—	45,810	47,031	—	47,031
地方債	—	—	—	6,234	—	6,234
社債	55,754	—	55,754	39,479	—	39,479
株式	6,985	—	6,985	6,985	—	6,985
その他の証券	43,068	290,876	333,945	36,642	161,193	197,835
うち 外国債券	—	290,086	290,086	—	160,509	160,509
その他	43,068	790	43,858	36,642	683	37,326
合計	151,619	290,876	442,496	136,373	161,193	297,566

●平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	48,355	—	48,355	44,725	—	44,725
地方債	7,115	—	7,115	3,613	—	3,613
社債	56,679	—	56,679	42,195	—	42,195
株式	6,985	—	6,985	6,985	—	6,985
その他の証券	44,898	269,752	314,651	43,617	160,109	203,727
うち 外国債券	—	268,985	268,985	—	159,455	159,455
その他	44,898	767	45,665	43,617	653	44,271
合計	164,033	269,752	433,786	141,138	160,109	301,247

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2018年3月期中間期末								
国債	—	502	40,296	—	3,020	1,991	—	45,810
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	894	19,195	32,973	2,542	148	—	—	55,754
株式	—	—	1,900	—	—	—	5,085	6,985
その他の証券	14,017	9,844	12,966	66,707	52,019	171,904	6,485	333,945
うち 外国債券	14,017	9,839	12,441	62,854	49,410	141,524	—	290,086
その他	—	5	525	3,852	2,609	30,380	6,485	43,858
2019年3月期中間期末								
国債	—	40,717	—	—	—	6,313	—	47,031
地方債	—	—	—	6,234	—	—	—	6,234
社債	4,764	6,802	22,836	4,975	99	—	—	39,479
株式	—	—	1,900	—	—	—	5,085	6,985
その他の証券	3,275	10,932	38,301	4,589	50,339	85,653	4,743	197,835
うち 外国債券	3,275	10,894	34,233	2,905	50,339	58,861	—	160,509
その他	—	38	4,068	1,683	—	26,792	4,743	37,326
参考(連結)								
2019年3月期中間期末								
国債	—	40,717	—	—	—	6,313	—	47,031
地方債	—	—	—	6,234	—	—	—	6,234
社債	4,764	6,802	22,836	4,975	99	—	—	39,479
株式	—	—	1,900	—	—	—	388	2,288
その他の証券	3,275	10,932	38,301	4,589	50,339	85,653	4,743	197,835
うち 外国債券	3,275	10,894	34,233	2,905	50,339	58,861	—	160,509
その他	—	38	4,068	1,683	—	26,792	4,743	37,326

公共債の引受額

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期	2019年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	649	299
合計	649	299

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期	2019年3月期中間期
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—
証券投資信託	27,950	12,838

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期	2019年3月期中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

	2018年3月期中間期		2019年3月期中間期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替				
各地へ向けた分	1,114	1,562,984	1,142	1,834,148
各地より受けた分	762	1,586,678	697	1,869,094
代金取立				
各地へ向けた分	1	2,004	0	1,821
各地より受けた分	0	0	0	13

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

	2018年3月期中間期	2019年3月期中間期
仕向為替		
売渡為替	399	817
買入為替	608	1,209
被仕向為替		
支払為替	220	512
取立為替	470	1,142
合計	1,699	3,681

経営諸比率(単体)

利益率

(単位:%)

	2018年3月期中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2019年3月期中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
総資産経常利益率	0.38	0.38
純資産経常利益率	7.64	6.87
総資産中間純利益率	0.28	0.28
純資産中間純利益率	5.58	5.17

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{\text{資産合計平均残高} - \text{支払承諾見返平均残高}} \times 100$
4. 純資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \div \text{期中日数} \times 365}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100$

利鞘等

(単位:%)

	2018年3月期中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)			2019年3月期中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.30	2.94	1.63	1.24	3.47	1.60
資金調達原価	1.57	2.04	1.73	1.48	2.29	1.66
総資金利鞘	△0.27	0.90	△0.10	△0.24	1.18	△0.06

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期末 (2017年9月30日現在)	2019年3月期 中間期末 (2018年9月30日現在)
預金	1,133	1,108
貸出金	1,011	1,005

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)

	2018年3月期 中間期末 (2017年9月30日現在)	2019年3月期 中間期末 (2018年9月30日現在)
預金	57,820	52,817
貸出金	51,566	47,908

預貸率

(単位:%)

	2018年3月期中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)			2019年3月期中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	87.94	105.33	89.12	88.67	115.44	90.67
期中平均	82.55	101.29	83.76	88.48	117.94	90.55

預証率

(単位:%)

	2018年3月期中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)			2019年3月期中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	8.52	224.00	23.19	7.97	116.53	16.09
期中平均	8.94	213.40	22.12	8.10	121.64	16.08

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年9月30日	—	700	—	26,000	—	24,000

●所有者別状況

	2019年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況			
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	—	—	—
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等			
個人以外	1	700,000	100.00
個人	—	—	—
個人その他	—	—	—
計	1	700,000	100.00

●大株主の状況

	2019年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年2月18日金融庁告示第7号)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	73
自己資本に関する事項	77
信用リスクに関する事項	81
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	88
証券化エクスポージャーに関する事項	89
オペレーショナル・リスクに関する事項	91
出資等エクスポージャーに関する事項	92
金利リスクに関する事項	93
マーケット・リスクに関する事項	93

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告

示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期中間期末 (2017年9月30日現在)		2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	140,285		152,579	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	90,285		102,579	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,386		5,394	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,386		5,394	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,200		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	154,871		157,974	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3,133	2,089	4,927	1,231
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,133	2,089	4,927	1,231
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期中間期末 (2017年9月30日現在)		2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,133		4,927	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	151,738		153,046	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,546,293		1,498,225	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,089		1,231	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,089		1,231	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,592		92,226	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,633,886		1,590,451	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率=(ハ)/(ニ)×100(%)	9.28		9.62	

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期中間期末 (2017年9月30日現在)		2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,813		143,986	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000		50,000	
うち、利益剰余金の額	81,813		93,986	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,725		3,701	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,725		3,701	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,200		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	144,739		147,688	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,090	2,060	4,895	1,223
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,090	2,060	4,895	1,223
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-

(単位:百万円)

項目	2018年 3月期中間期末 (2017年9月30日現在)		2019年 3月期中間期末 (2018年9月30日現在)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,090		4,895	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	141,649		142,792	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,539,085		1,491,790	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,060		1,223	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,060		1,223	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	82,273		87,668	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,621,359		1,579,458	
自己資本比率				
自己資本比率=(ハ)/(ニ)×100(%)	8.73		9.04	

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2017年9月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

2018年9月末の連結グループに属する連結子会社は2社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	貸金業、債務保証業務
TSB債権管理回収(株)	債権管理回収業

(注) 当行の連結子会社は、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第7号)第12条第3項第1号ハおよびニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条または第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2017年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式	第14回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)	第15回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	第16回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数私募)	第17回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少数人数限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
連結自己資本比率	50,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
単体自己資本比率	50,000百万円	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
配当率又は利率	—	3.80%	3.50%	3.28%	3.46%
償還期限の有無	—	有	有	有	有
その日付	—	2022年10月26日	2022年12月14日	2023年3月13日	2023年6月6日
償還等を可能とする特約の概要					
初回償還可能日	—	2017年10月26日	2017年12月14日	2018年3月13日	2018年6月6日
償還金額	—	2,000百万円	1,000百万円	1,100百万円	4,100百万円
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	有:5年目以降6カ月 LIBOR+4.91%	有:5年目以降6カ月 LIBOR+4.65%	有:5年目以降6カ月 LIBOR+4.45%	有:5年目以降6カ月 LIBOR+4.35%

2018年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	—
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	—
償還金額	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク (VaR) で、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「基礎的手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行うとともに、それらのリスクが資本配賦額を超えていないことを定期的にモニタリングし

ています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因のストレスシナリオの自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4,361	174	5,875	235
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,914	156	5,391	215
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7	0	6	0
地方三公社向け	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,836	1,033	28,608	1,144
法人等向け	374,171	14,966	429,626	17,185
中小企業等向け及び個人向け	227,668	9,106	227,002	9,080
抵当権付き住宅ローン	114,640	4,585	108,420	4,336
不動産取得等事業向け	349,851	13,994	302,177	12,087
三月以上延滞等	5,343	213	5,663	226
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	14	0	15	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	20,770	830	13,098	523
上記以外	51,257	2,050	46,133	1,845
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	283,119	11,324	239,295	9,571
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	4,822	192
資産(オン・バランス)項目合計	1,460,959	58,438	1,416,138	56,645
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	16,879	675	17,458	698
その他	42,086	1,683	38,356	1,534
オフ・バランス取引等項目合計	58,966	2,358	55,814	2,232
[CVAリスク相当額]	25,319	1,012	26,188	1,047
[中央清算機関関連エクスポージャー]	1,049	41	84	3
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	87,592	3,503	92,226	3,689
総合計	1,633,886	65,355	1,590,451	63,618

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

[単体]信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	4,361	174	5,875	235
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,914	156	5,391	215
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	7	0	6	0
地方三公社向け	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,736	1,029	28,477	1,139
法人等向け	374,143	14,965	429,606	17,184
中小企業等向け及び個人向け	225,750	9,030	225,153	9,006
抵当権付き住宅ローン	114,640	4,585	108,420	4,336
不動産取得等事業向け	349,851	13,994	302,177	12,087
三月以上延滞等	2,717	108	3,091	123
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	14	0	15	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	25,538	1,021	17,795	711
上記以外	49,525	1,981	44,480	1,779
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	283,119	11,324	239,295	9,571
複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	4,822	192
資産(オン・バランス)項目合計	1,459,322	58,372	1,414,611	56,584
[オフ・バランス取引等項目]				
派生商品取引	16,879	675	17,458	698
その他	36,514	1,460	33,447	1,337
オフ・バランス取引等項目合計	53,394	2,135	50,906	2,036
[CVAリスク相当額]	25,319	1,012	26,188	1,047
[中央清算機関関連エクスポージャー]	1,049	41	84	3
[オペレーショナル・リスク(基礎的手法)]				
オペレーショナル・リスク合計	82,273	3,290	87,668	3,506
総合計	1,621,359	64,854	1,579,458	63,178

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、18～19ページ「リスク管理体制」中の「信用リスク」に記載のとおり、信用リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結：30ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項」(6) 貸倒引当金の計上基準

○単体：45ページ「重要な会計方針」のうち、「5. 引当金の計上基準」(1) 貸倒引当金

なお、当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法で、国内基準行においては、その4%を規制上の最低所要自己資本とするものです。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループが、中央政府および中央銀行のリスク・ウェイト判定に使用する格付は、経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアとしています。

また、当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行ならびに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行ならびに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行ならびに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

- (2) 貸出金と自行預金の相殺
- (3) 保証
- (4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行ならびに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。また、保証の適用範囲は、政府または政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する保証会社の優良保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	42,843	36,315	576	24	5,147	780	4
農業・林業	129	129	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	10	10	—	0	—	—	—
建設業	7,722	6,514	—	4	—	1,204	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,236	3,234	—	2	—	—	—
情報通信業	23,694	22,156	1,292	44	—	201	3
運輸業・郵便業	5,511	2,197	3,300	13	—	—	32
卸・小売業	64,313	55,008	—	40	7,240	2,023	222
金融・保険業	214,619	61,096	61,180	56,335	11,616	24,390	6
不動産業・物品賃貸業	198,932	196,241	0	70	89	2,529	49
その他サービス業	159,205	146,936	5,765	70	738	5,695	86
国・地方公共団体	617,782	46,878	240,597	330,307	—	—	—
個人	821,493	812,702	—	684	—	8,107	7,382
その他	175,261	100,121	9,172	65,493	5	468	—
業種別計	2,334,757	1,489,542	321,884	453,091	24,837	45,401	7,789
	2019年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	44,569	37,272	1,564	101	5,625	5	102
農業・林業	349	349	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	75	75	—	—	—	—	—
建設業	8,643	7,962	—	4	—	676	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,394	5,391	—	2	—	—	—
情報通信業	13,494	12,847	635	11	—	—	—
運輸業・郵便業	15,061	1,957	13,059	18	26	—	11
卸・小売業	76,458	65,515	—	2,856	7,745	340	361
金融・保険業	188,073	74,033	43,350	58,265	8,685	3,738	3
不動産業・物品賃貸業	176,066	173,730	0	92	175	2,068	163
その他サービス業	163,030	149,853	7,227	104	577	5,267	375
国・地方公共団体	578,411	74,378	101,741	402,291	—	—	—
個人	791,403	780,519	—	643	—	10,239	7,485
その他	203,904	118,152	15,616	69,321	3	810	—
業種別計	2,264,935	1,502,038	183,195	533,715	22,840	23,145	8,503

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金：60ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券：66ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体]

(単位:百万円)

2018年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	42,516	35,989	576	22	5,147	780	—
農業・林業	129	129	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	10	10	—	0	—	—	—
建設業	7,722	6,514	—	4	—	1,204	2
電気・ガス・熱供給・水道業	3,236	3,234	—	2	—	—	—
情報通信業	23,694	22,156	1,292	44	—	201	3
運輸業・郵便業	5,068	1,757	3,300	11	—	—	—
卸・小売業	63,176	53,880	—	32	7,240	2,023	193
金融・保険業	214,116	61,096	61,180	55,831	11,616	24,390	6
不動産業・物品賃貸業	198,932	196,241	0	70	89	2,529	49
その他サービス業	158,468	146,203	5,765	66	738	5,695	82
国・地方公共団体	617,782	46,878	240,597	330,307	—	—	—
個人	809,564	808,204	—	680	—	678	2,884
その他	179,178	100,121	13,940	64,642	5	468	—
業種別計	2,323,597	1,482,418	326,652	451,716	24,837	37,972	3,221
2019年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	44,159	36,863	1,564	99	5,625	5	102
農業・林業	349	349	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	75	75	—	—	—	—	—
建設業	8,643	7,962	—	4	—	676	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,394	5,391	—	2	—	—	—
情報通信業	13,494	12,847	635	11	—	—	—
運輸業・郵便業	14,635	1,533	13,059	15	26	—	—
卸・小売業	75,376	64,440	—	2,850	7,745	340	334
金融・保険業	192,483	74,033	48,417	57,608	8,685	3,738	3
不動産業・物品賃貸業	176,066	173,730	0	92	175	2,068	163
その他サービス業	162,418	149,245	7,227	100	577	5,267	366
国・地方公共団体	578,411	74,378	101,741	402,291	—	—	—
個人	780,211	775,875	—	640	—	3,694	2,838
その他	202,765	118,152	15,246	68,553	3	810	—
業種別計	2,254,485	1,494,879	187,892	532,271	22,840	16,600	3,809

(注) 1.上記エクスポージャーの期末残高には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

2.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4.「貸出金」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5.「有価証券等」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しており、有価証券のほか、金銭の信託および買入金銭債権が含まれています。

6.「その他オフ・バランス資産」にはコミットメントおよび支払承諾(見返)などが含まれています。また、「派生商品取引」および「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金および有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:60ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:66ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高および期中増減額

[連結] (単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,681	△295	6,386	5,769	△374	5,394
個別貸倒引当金	7,635	△659	6,976	6,840	324	7,165
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	14,316	△954	13,362	12,610	△49	12,560

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	18	△17	0	0	84	85
農業・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	6	△3	2	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	25	△9	15	14	487	501
運輸業・郵便業	8	△1	7	10	1	12
卸・小売業	892	△26	866	887	4	891
金融・保険業	-	1	1	9	△8	0
不動産業・物品賃貸業	63	△51	12	15	△5	10
その他サービス業	3,021	△236	2,784	2,631	△496	2,135
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	3,599	△313	3,285	3,182	304	3,487
その他	0	△0	-	87	△46	40
業種別計	7,635	△659	6,976	6,840	324	7,165

(注) 1.当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体]

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,827	△101	4,725	4,062	△360	3,701
個別貸倒引当金	5,354	△685	4,668	4,711	△10	4,701
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,181	△786	9,394	8,774	△370	8,403

(個別貸倒引当金の業種別内訳)

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期			2019年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	18	△17	0	0	84	85
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	6	△3	2	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	25	△9	15	14	487	501
運輸業・郵便業	1	△0	0	0	△0	0
卸・小売業	892	△26	866	887	△3	884
金融・保険業	—	1	1	9	△8	0
不動産業・物品賃貸業	63	△51	12	15	△5	10
その他サービス業	3,017	△236	2,780	2,628	△501	2,126
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,329	△340	988	1,066	△15	1,050
その他	0	△0	—	87	△46	40
業種別計	5,354	△685	4,668	4,711	△10	4,701

(注) 1.当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2.業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3.一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期		2019年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	41	—	40	—
その他	—	—	—	—
業種別計	41	—	40	—

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	191,220	460,663	57,616	559,293
10%	—	215	—	193
20%	105,689	13	73,531	11
35%	—	316,489	—	300,987
50%	27,043	885	25,874	902
75%	—	291,985	—	292,357
100%	334,457	386,268	31,267	682,546
150%	6,841	2,665	8,140	2,815
250%	—	12,340	—	14,212
その他	—	58,172	—	66,094
1250%	—	—	—	—
合計	665,251	1,529,700	196,430	1,919,413
[単体]	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	191,220	460,663	57,616	559,293
10%	—	215	—	193
20%	105,185	13	72,874	11
35%	—	316,489	—	300,987
50%	27,043	183	25,874	238
75%	—	281,999	—	283,347
100%	340,953	385,075	31,267	687,648
150%	6,841	1,234	8,140	1,466
250%	—	10,760	—	12,684
その他	—	57,330	—	65,327
1250%	—	—	—	—
合計	671,244	1,513,965	195,773	1,911,199

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。

2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。

3.上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、89～90ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	264,991	189,810	189,810
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	13,146	8,992	8,992	8,992
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	15,232	23,444	23,444	23,444
[単体]	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	264,991	189,810	189,810
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	13,146	8,992	8,992	8,992
保証またはクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	15,232	23,444	23,444	23,444

派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループでは、金利スワップ取引、金利オプション取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、商品スワップ取引、商品オプション取引およびそれらを組み合わせ合わせた取引等の派生商品取引を行っています。これらの派生商品取引は、仕組み預金などお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引および当行のALM管理上のヘッジを利用目的としています。

派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象物

の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなることにより被るリスク(信用リスク)があります。

このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」に従って、信用リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行ならびに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたって、カレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	30,243	32,260
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	62,378	65,646
派生商品取引	62,378	65,646
外国為替関連取引	51,246	57,057
金利関連取引	11,132	8,589
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットィング契約による与信相当額削減効果(△)	36,366	41,355
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	26,011	24,290

- (注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
 2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
 3. 担保による信用リスク削減効果は、リスク・ウェイトで勘案されており、与信相当額には担保を勘案していないため、担保勘案前と後の与信相当額は同額となります。(当行および当行グループが用いている信用リスク削減手法については、81ページ「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要」をご参照ください。)
 4. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

信用リスク削減手法を用いた担保の種類および額

(単位：百万円)

担保種類	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
現金	967	775
合計	967	775

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当行ならびに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターやサービサーなどとしての関与はなく、投資家として、当行ならびに当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポージャーを保有しています。

当行ならびに当行グループが保有している証券化エクスポージャーに関しては、新規案件の取り組み時に証券化エクスポ

ージャーの該当・非該当、適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。

証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っています。また、証券化商品については、取引限度額を設定するなどリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーのストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォリオおよびキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種リスク

に対する検証を行っています。また、上記の各種リスクについて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行ならびに当行グループでは、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行ならびに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行体からの依頼に基づき付与している格付です。

- (1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (2) S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- (3) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- (4) 株式会社格付投資情報センター (R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所 (JCR)

なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利用しています。

また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権 (うち再証券化エクスポージャー)	233,212 (-)	4,993 (-)	186,760 (-)	1 (-)
事業者向け債権	22,173	-	25,790	-
居住用不動産担保債権	35,947	-	43,984	-
その他	56,722	7,228	46,322	20,968
合計 (うち再証券化エクスポージャー)	348,055 (-)	12,222 (-)	302,858 (-)	20,969 (-)

- (注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額
【オン・バランス】

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	82,787	662	84,829	678
50%	379	7	4,512	90
100%	253,482	10,139	209,831	8,393
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)
350%	2,878	402	2,719	380
その他	8,523	110	965	28
1250%	5	2	0	0
合計	348,055	11,324	302,858	9,571
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
	与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	11,977	479	20,969	838
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)
350%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
1250%	244	122	-	-
合計	12,222	601	20,969	838
(うち再証券化エクスポージャー)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 「残高」、「与信相当額」は個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

3. 「所要自己資本額」は以下のとおり算出しています。

オン・バランス: 「所要自己資本額」= (残高 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

オフ・バランス: 「所要自己資本額」= (与信相当額 - 個別貸倒引当金) × リスク・ウェイト × 4%

自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	-	-
事業者向け債権	-	-
居住用不動産担保債権	-	-
その他	249	-
合計	249	-

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。

2. 上記には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当事項はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、17ページ「コンプライアンス体制」および18～19ページ「リスク管理体制」中の「オペレーショナル

リスク」に記載のとおり、オペレーショナル・リスク管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行ならびに当行グループは、連結および単体自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%にあたる数値の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、出資等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等に関わらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリスク＝リターン等の詳細の検討および諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

なお、出資等エクスポージャーの評価等重要な会計方針については、右記をご参照ください。

○連結：30ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」のうち、「5. 会計方針に関する事項」(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

○単体：45ページ「重要な会計方針」のうち、「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等の中間貸借対照表等計上額および時価

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	20,468	20,468	12,627	12,627
時価のない出資等	318	—	389	—
合計	20,786	—	13,016	—
[単体]	2018年3月期中間期末		2019年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等	20,468	20,468	12,627	12,627
時価のない出資等	5,086	—	5,086	—
合計	25,554	—	17,714	—

(注) 「時価」は「時価のある出資等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等」は時価評価しているため、時価が中間(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期中間期		2019年3月期中間期	
	売却損益額	441	0	0
償却額	—	—	—	—
[単体]	2018年3月期中間期		2019年3月期中間期	
	売却損益額	441	0	0
償却額	—	—	—	—

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

中間貸借対照表等および中間損益計算書等で認識されない出資等の評価損益の額

(単位:百万円)

[連結]	2018年3月期中間期		2019年3月期中間期	
	中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	16	△81	△81
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—
[単体]	2018年3月期中間期		2019年3月期中間期	
	中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	16	△81	△81
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等」に係る額を記載しています。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行ならびに当行グループは、18～19ページ「リスク管理体制」中の「市場リスク」に記載のとおり、市場リスクの管理に関し、適切なリスク管理体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行ならびに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)およびBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

(注) VaR (バリュー・アット・リスク) : 一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと、統計的手法を用いて算出します。
BPV (ベシス・ポイント・バリュー) : 金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のことです。金融用語で0.01%のことを1 B.P. (ベシス・ポイント) と呼ぶことに由来しています。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)		(単位: 百万円)
2018年3月期中間期末	2019年3月期中間期末	
8,014	1,799	

計測方法および前提条件

- ・保有期間6カ月、信頼区間片側99%
- ・分散共分散法
- ・コア預金の満期は平均2.5年

(注) 金利リスクに関しては、当行は内部管理上、連結での把握をしていますので連結のみの開示となっています。

マーケット・リスクに関する事項(2018年3月期中間期、2019年3月期中間期)

当行ならびに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当事項はありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2 (単体)

1. 概況および組織に関する事項

(1) 経営の組織 (銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	16,20
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	71
(3) 取締役および執行役の氏名および役職名	21
(4) 会計監査人の名称	41
(5) 営業所の名称および所在地	22

2. 主要な業務の内容

99

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	12~13
------------------------	-------

(2) 直近の3中間事業年度および2事業年度における	
----------------------------	--

主要な業務の状況を示す指標

①経常収益	12
②経常利益	12
③中間(当期)純利益	12
④資本金および発行済株式総数	12
⑤純資産額	12
⑥総資産額	12
⑦預金残高	12
⑧貸出金残高	12
⑨有価証券残高	12
⑩単体自己資本比率	12
⑪配当性向	12
⑫従業員数	12

(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
------------------------------	--

〈主要な業務の状況を示す指標〉

①業務粗利益・業務粗利益率	54
②国内・国際業務別 資金運用収支、役員取引等収支、 特定取引収支、その他業務収支	54
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定 の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	54~55,69
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	56
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	69
⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	69

〈預金に関する指標〉

①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・ 譲渡性預金・その他の預金の平均残高	58
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	59

〈貸出金等に関する指標〉

①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・ 割引手形の平均残高	60
②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	60
③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	61~62
④使途別 貸出金残高	62
⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	61
⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に 占める割合	60
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	62
⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	70

〈有価証券に関する指標〉

①商品有価証券の種類別 平均残高	67
②有価証券の種類別 残存期間別残高	66
③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	65
④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	70

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理体制	18~19
(2) 法令遵守体制	17
(3) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組みの状況	7
(4) 指定紛争解決機関の商号または名称	17

5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	41~47
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	63
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として72ページ以降に掲載	
(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3 第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額 または契約価額、時価および評価損益	48~53
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中増減額	62
(6) 貸出金償却額	62
(7) 金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を 受けている旨	41

●銀行法施行規則第19条の3（連結）	
1. 銀行および子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容および組織構成	24
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金または 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する 議決権の割合	24
2. 銀行および子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	14～15
(2) 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度に おける主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益またはこれに相当するもの	24
②経常利益またはこれに相当するもの	24
③親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	24
④包括利益	24
⑤純資産額	24
⑥総資産額	24
⑦連結自己資本比率	24
3. 直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	25～35
(2) 破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額および合計額	63
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として72ページ以降に掲載	
(4) セグメント情報	35
(5) 金融商品取引法第193条の2に基づき監査法人の監査証明を 受けている旨	25
●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
1. 正常債権の金額	64
2. 要管理債権の金額	64
3. 危険債権の金額	64
4. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権の金額	64

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

平成26年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（単体） 75～76

●第10条 第3項 定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 77

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 78

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要 81

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 81

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 81

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要 81

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要 88

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要 89

(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要 89

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 89

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 89

7. マーケット・リスクに関する事項 93

8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要 91

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 91

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要 92

10. 金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要 93

(2) 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 93

●第10条 第4項 定量的な開示事項（単体）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 80

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する手法ごとの額 80

(3) 単体総所要自己資本額 80

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 83

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 60,66,83

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 83

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 85

(5) 業種別の貸出金償却の額 86

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 87

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 87

(2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 87

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式 88

(2) グロス再構築コストの額の合計額 88

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 88

(4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 88

(5) 担保の種類別の額 88

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 88

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 89

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 90

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 90

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 90

6. マーケット・リスクに関する事項	93	●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項（連結） 73～74
7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		●第12条 第3項 定性的な開示事項（連結）
(1) 中間貸借対照表計上額および時価	92	1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項
(2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	92	(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	92	(2) 連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
(4) 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	92	2. 自己資本調達手段（その額の全部または一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要
8. 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	93	3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
		4. 信用リスクに関する次に掲げる事項
		(1) リスク管理の方針および手続の概要
		(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
		①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
		②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
		5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要
		6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要
		7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
		(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要
		(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備およびその運用状況の概要
		(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
		(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
		8. マーケット・リスクに関する事項
		9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
		(1) リスク管理の方針および手続の概要
		(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
		10. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
		11. 金利リスクに関する次に掲げる事項
		(1) リスク管理の方針および手続の概要
		(2) 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

●第12条 第4項 定量的な開示事項（連結）

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額および適切なポートフォリオの区分ごとの内訳、証券化エクスポージャー 79
- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 79
- (3) 連結総所要自己資本額 79

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳 82
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち業種別・残存期間別の額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 60,66,82
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳 82
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額、ならびに個別貸倒引当金の業種別期末残高および期中の増減額 84
- (5) 業種別の貸出金償却の額 86
- (6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 87

3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- (1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額 87
- (2) 保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 87

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式 88
- (2) グロス再構築コストの額の合計額 88
- (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 88
- (4) (2) に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額 88
- (5) 担保の種類別の額 88
- (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 88

5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 89

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 90

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 90

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 90

6. マーケット・リスクに関する事項 93

7. 出資等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 中間連結貸借対照表計上額および時価 92
- (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 92
- (3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 92
- (4) 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 92

8. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 93

コーポレートデータ

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行 The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆5,471億円
預金残高	1兆8,486億円
貸出金残高	1兆6,768億円
自己資本比率	9.04%（国内基準）
拠点数	31本支店、3出張所、店舗外ATM973カ所
格付	A-（株式会社日本格付研究所（JCR）：長期優先債務格付）

■ 業務内容

当行および連結子会社2社において、以下の業務を行っております。

- ・ 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、債権管理回収業務、外国銀行代理業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,670人
平均年齢	41.2歳
平均勤続年数	7.9年
平均年間給与	8,072千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員143人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2018年9月30日現在)

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。

TOKYO
STAR
BANK



東京スター銀行

〒107-8480 東京都港区赤坂二丁目3番5号

TEL 03-3586-3111 (代表)

www.tokyostarbank.co.jp



FSC®認証森林からの資源および規格に適合したリサイクル材等から生産された認証紙を使用しています。



再生産可能な大豆油等植物由来の油およびそれらを主体とした再生油を原料とするインキを使用しています。



揮発性溶剤を使用せず、刷版工程における有害な廃液も一切出ない「水無し印刷」を採用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



色覚の違いによらずどなたでも読みやすいようデザインに配慮して制作しました。NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証を取得しています。



東京スター銀行は、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施状況が認められ、2017年5月に優良企業認定マーク(えるぼし)の最高位を取得しました。